

令和 4 年度

当初予算の概要

埼玉県羽生市

【 目 次 】

| | | |
|---|-----------|------|
| 令和4年度 市政運営方針 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 1 |
| 予算の規模 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 2 |
| 一般会計当初予算の状況 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 3 |
| 一般会計当初予算歳入・歳出構成比 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 6 |
| 過去10年間の一般会計予算額の推移 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 7 |
| 地方消費税交付金（社会保障財源）が充てられる経費 | ・ ・ | P 8 |
| 都市計画税、入湯税が充てられる経費 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 9 |
| 令和3年度3月補正予算 当初予算と併せた令和4年度一体的な予 算等 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 10 |
| 令和4年度 施策の概要 | | |
| ・ 第6次羽生市総合振興計画 | ・ ・ ・ ・ ・ | P 11 |
| ・ 羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略 | ・ ・ ・ ・ | P 45 |

令和4年度市政運営方針

令和4年が幕を開け、新型コロナウイルス感染症との闘いも3年目に入りましたが、今また感染力の強いオミクロン株による感染の第6波が急拡大し、猛威を振るっております。

本市におきましても、一昨年4月に市内で初めての感染者が確認されて以来、2月上旬において、800名を超える方々の感染が確認されております。現在り患されている皆さまには、一日も早いご回復をお祈りいたしますとともに、厳しい感染状況の中、最前線で治療にあたられている医療従事者の皆さまをはじめ、感染の危機に身を投じながらも、福祉や市民生活を支える仕事に懸命に向き合われている多くの方々に対し、心より感謝申し上げます。

このような中、国の令和4年度当初予算案は、令和3年度1次補正予算と一体のいわゆる「16か月予算」として、感染症対策に万全を期しつつ、「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るための予算としております。その結果、一般会計の総額が4年連続で100兆円を超え、前年度と比べ0.9%増の107兆5,964億円となり、10年連続で過去最高を更新しました。

このような国の方針等を踏まえて編成しました羽生市の令和4年度一般会計当初予算は、感染症拡大防止策を講じつつ、安全・安心な市民生活の確保、地域経済の活性化、防災対策等に重点を置き、前年度に比較して6億7,500万円、3.8%増の185億1,800万円を計上しました。

歳入のうち市税については社会経済情勢等を勘案し、前年度に比較して1億1,048万円、1.5%増となる73億221万円を計上しました。地方交付税については、地方財政における運営の指針となる令和4年度地方財政対策を踏まえつつ、本市の状況を加味し、1億500万円、5.6%増となる19億9,200万円を計上しました。また、臨時財政対策債については、4億3,200万円、49.6%減となる4億3,900万円を計上しました。

一方、歳出においては、社会保障をはじめとする扶助費などの経常的経費や、公共施設の修繕費などの臨時的経費が年々増加し、財政を圧迫しておりますが、一層の事業の選択と集中、費用対効果の精査を行い、効率的な予算配分に努めました。

依然として、感染症の収束見通し及び経済の先行きは不透明ですが、新年度においても市民の生命・財産を守る基礎自治体として、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組み、コロナ禍においても市民の皆さまが希望を持てるよう、各種施策を進めてまいります。

令和4年2月

羽生市長 河田 晃 明

予算の規模

(単位：千円、%)

| 会計別区分 | 令和4年度 | 令和3年度 | 比較増減 | 増減率 | |
|---------|------------|------------|------------|---------|-------|
| 一般会計 | 18,518,000 | 17,843,000 | 675,000 | 3.8 | |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 5,853,272 | 5,589,134 | 264,138 | 4.7 |
| | 中退共事業 | 87,876 | 90,048 | △ 2,172 | △ 2.4 |
| | 介護保険 | 5,051,130 | 4,663,576 | 387,554 | 8.3 |
| | 後期高齢者医療 | 1,266,104 | 1,180,549 | 85,555 | 7.2 |
| | 小計 | 12,258,382 | 11,523,307 | 735,075 | 6.4 |
| 水道事業会計 | 1,984,087 | 1,762,304 | 221,783 | 12.6 | |
| 下水道事業会計 | 2,095,264 | 1,941,346 | 153,918 | 7.9 | |
| 全会計総計 | 34,855,733 | 33,069,957 | 1,785,776 | 5.4 | |

一般会計当初予算の状況

歳 入

(単位：千円、%)

| 科 目 | 令和4年度 | | 令和3年度 | | 増減率 |
|--------------------------|------------|-------|------------|-------|--------|
| | 予 算 額 | 構 成 比 | 予 算 額 | 構 成 比 | |
| 1 市 税 | 7,302,213 | 39.4 | 7,191,727 | 40.3 | 1.5 |
| 2 地 方 譲 与 税 | 216,200 | 1.2 | 198,000 | 1.1 | 9.2 |
| 3 利 子 割 交 付 金 | 3,500 | 0.0 | 4,000 | 0.0 | △ 12.5 |
| 4 配 当 割 交 付 金 | 30,400 | 0.2 | 28,000 | 0.2 | 8.6 |
| 5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 32,000 | 0.2 | 18,000 | 0.1 | 77.8 |
| 6 法 人 事 業 税 交 付 金 | 66,000 | 0.4 | 36,000 | 0.2 | 83.3 |
| 7 地 方 消 費 税 交 付 金 | 1,184,000 | 6.4 | 1,060,000 | 5.9 | 11.7 |
| 8 環 境 性 能 割 交 付 金 | 40,000 | 0.2 | 15,000 | 0.1 | 166.7 |
| 9 地 方 特 例 交 付 金 | 47,000 | 0.3 | 62,000 | 0.3 | △ 24.2 |
| 10 地 方 交 付 税 | 1,992,000 | 10.8 | 1,887,000 | 10.6 | 5.6 |
| 11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 9,000 | 0.0 | 9,000 | 0.1 | 0.0 |
| 12 分 担 金 及 び 負 担 金 | 65,500 | 0.3 | 75,455 | 0.4 | △ 13.2 |
| 13 使 用 料 及 び 手 数 料 | 148,738 | 0.8 | 151,849 | 0.9 | △ 2.0 |
| 14 国 庫 支 出 金 | 2,753,114 | 14.9 | 2,645,148 | 14.8 | 4.1 |
| 15 県 支 出 金 | 1,516,579 | 8.2 | 1,309,731 | 7.3 | 15.8 |
| 16 財 産 収 入 | 27,796 | 0.1 | 28,808 | 0.2 | △ 3.5 |
| 17 寄 附 金 | 100,153 | 0.5 | 100,153 | 0.6 | 0.0 |
| 18 繰 入 金 | 620,000 | 3.3 | 518,344 | 2.9 | 19.6 |
| 19 繰 越 金 | 350,000 | 1.9 | 350,000 | 2.0 | 0.0 |
| 20 諸 収 入 | 532,807 | 2.9 | 542,785 | 3.0 | △ 1.8 |
| 21 市 債 | 1,481,000 | 8.0 | 1,612,000 | 9.0 | △ 8.1 |
| 歳 入 合 計 | 18,518,000 | 100.0 | 17,843,000 | 100.0 | 3.8 |

| |
|-----|
| 歳 出 |
|-----|

【 款 別 】

(単位：千円、%)

| 科 目 | 令和4年度 | | 令和3年度 | | 増減率 |
|----------|------------|-------|------------|-------|--------|
| | 予 算 額 | 構 成 比 | 予 算 額 | 構 成 比 | |
| 1 議 会 費 | 165,823 | 0.9 | 167,913 | 0.9 | △ 1.2 |
| 2 総 務 費 | 1,858,651 | 10.0 | 1,766,181 | 9.9 | 5.2 |
| 3 民 生 費 | 7,538,718 | 40.7 | 7,310,139 | 41.0 | 3.1 |
| 4 衛 生 費 | 1,662,600 | 9.0 | 1,632,804 | 9.1 | 1.8 |
| 5 労 働 費 | 51,079 | 0.3 | 94,599 | 0.5 | △ 46.0 |
| 6 農 業 費 | 512,230 | 2.8 | 349,135 | 2.0 | 46.7 |
| 7 商 工 費 | 301,005 | 1.6 | 316,938 | 1.8 | △ 5.0 |
| 8 土 木 費 | 1,752,147 | 9.5 | 1,752,925 | 9.8 | 0.0 |
| 9 消 防 費 | 1,087,896 | 5.9 | 950,944 | 5.3 | 14.4 |
| 10 教 育 費 | 1,522,553 | 8.2 | 1,544,076 | 8.7 | △ 1.4 |
| 11 公 債 費 | 2,025,298 | 10.9 | 1,910,346 | 10.7 | 6.0 |
| 12 予 備 費 | 40,000 | 0.2 | 47,000 | 0.3 | △ 14.9 |
| 歳 出 合 計 | 18,518,000 | 100.0 | 17,843,000 | 100.0 | 3.8 |

【 性 質 別 】

(単位：千円、%)

| 科 目 | 令和4年度 | | 令和3年度 | | 増減率 |
|------------------|------------|-------|------------|-------|--------|
| | 予 算 額 | 構 成 比 | 予 算 額 | 構 成 比 | |
| 1 人 件 費 | 3,547,491 | 19.2 | 3,511,498 | 19.7 | 1.0 |
| 2 扶 助 費 | 4,671,382 | 25.2 | 4,571,112 | 25.6 | 2.2 |
| 3 公 債 費 | 2,025,298 | 10.9 | 1,910,346 | 10.7 | 6.0 |
| 4 物 件 費 | 2,911,327 | 15.8 | 2,956,555 | 16.6 | △ 1.5 |
| 5 維 持 補 修 費 | 21,691 | 0.1 | 21,375 | 0.1 | 1.5 |
| 6 補 助 費 | 870,416 | 4.7 | 761,234 | 4.2 | 14.3 |
| 7 積 立 金 | 207,233 | 1.1 | 205,773 | 1.1 | 0.7 |
| 8 投資及び出資金貸付金 | 259,206 | 1.4 | 154,371 | 0.9 | 67.9 |
| 9 繰 出 金 | 2,279,409 | 12.3 | 2,320,351 | 13.0 | △ 1.8 |
| 10 普 通 建 設 事 業 費 | 1,684,547 | 9.1 | 1,383,385 | 7.8 | 21.8 |
| 11 予 備 費 | 40,000 | 0.2 | 47,000 | 0.3 | △ 14.9 |
| 歳 出 合 計 | 18,518,000 | 100.0 | 17,843,000 | 100.0 | 3.8 |

歳入における自主財源と依存財源の前年度予算比較

(単位：千円、%)

| 区 分 | | 令和4年度 | | 令和3年度 | | 増減率 |
|------------------|-------------|-----------|------------|-----------|-------|--------|
| | | 予 算 額 | 構 成 比 | 予 算 額 | 構 成 比 | |
| 自 主 財 源 | 市 税 | 7,302,213 | 39.4 | 7,191,727 | 40.3 | 1.5 |
| | 分担金及び負担金 | 65,500 | 0.3 | 75,455 | 0.4 | △ 13.2 |
| | 使用料及び手数料 | 148,738 | 0.8 | 151,849 | 0.9 | △ 2.0 |
| | 財 産 収 入 | 27,796 | 0.1 | 28,808 | 0.2 | △ 3.5 |
| | 寄 附 金 | 100,153 | 0.5 | 100,153 | 0.6 | 0.0 |
| | 繰 入 金 | 620,000 | 3.3 | 518,344 | 2.9 | 19.6 |
| | 繰 越 金 | 350,000 | 1.9 | 350,000 | 2.0 | 0.0 |
| | 諸 収 入 | 532,807 | 2.9 | 542,785 | 3.0 | △ 1.8 |
| | 小 計 | 9,147,207 | 49.4 | 8,959,121 | 50.2 | 2.1 |
| 依 存 財 源 | 地 方 譲 与 税 | 216,200 | 1.2 | 198,000 | 1.1 | 9.2 |
| | 利子割交付金 | 3,500 | 0.0 | 4,000 | 0.0 | △ 12.5 |
| | 配当割交付金 | 30,400 | 0.2 | 28,000 | 0.2 | 8.6 |
| | 株式等譲渡所得割交付金 | 32,000 | 0.2 | 18,000 | 0.1 | 77.8 |
| | 法人事業税交付金 | 66,000 | 0.4 | 36,000 | 0.2 | 83.3 |
| | 地方消費税交付金 | 1,184,000 | 6.4 | 1,060,000 | 5.9 | 11.7 |
| | 環境性能割交付金 | 40,000 | 0.2 | 15,000 | 0.1 | 166.7 |
| | 地方特例交付金 | 47,000 | 0.3 | 62,000 | 0.3 | △ 24.2 |
| | 地方交付税 | 1,992,000 | 10.8 | 1,887,000 | 10.6 | 5.6 |
| | 交通安全対策特別交付金 | 9,000 | 0.0 | 9,000 | 0.1 | 0.0 |
| | 国庫支出金 | 2,753,114 | 14.9 | 2,645,148 | 14.8 | 4.1 |
| | 県 支 出 金 | 1,516,579 | 8.2 | 1,309,731 | 7.3 | 15.8 |
| | 市 債 | 1,481,000 | 8.0 | 1,612,000 | 9.0 | △ 8.1 |
| 小 計 | 9,370,793 | 50.6 | 8,883,879 | 49.8 | 5.5 | |
| 合 計 | 18,518,000 | 100.0 | 17,843,000 | 100.0 | 3.8 | |

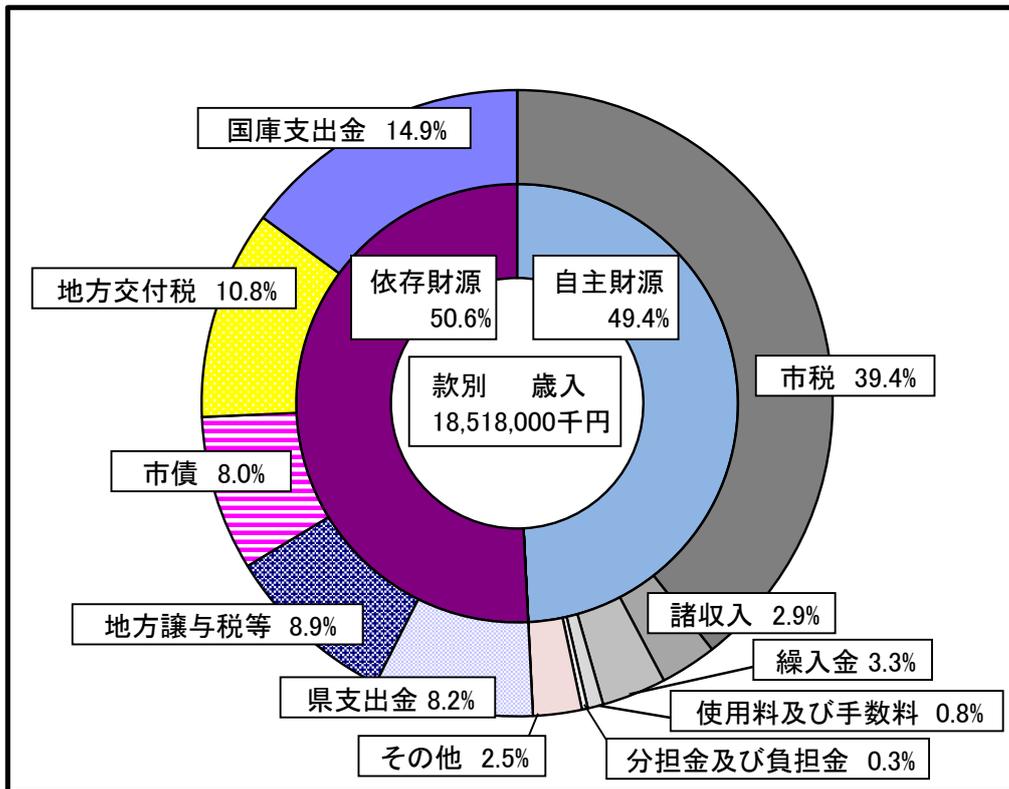
義務的経費等の推移

(単位：千円、%)

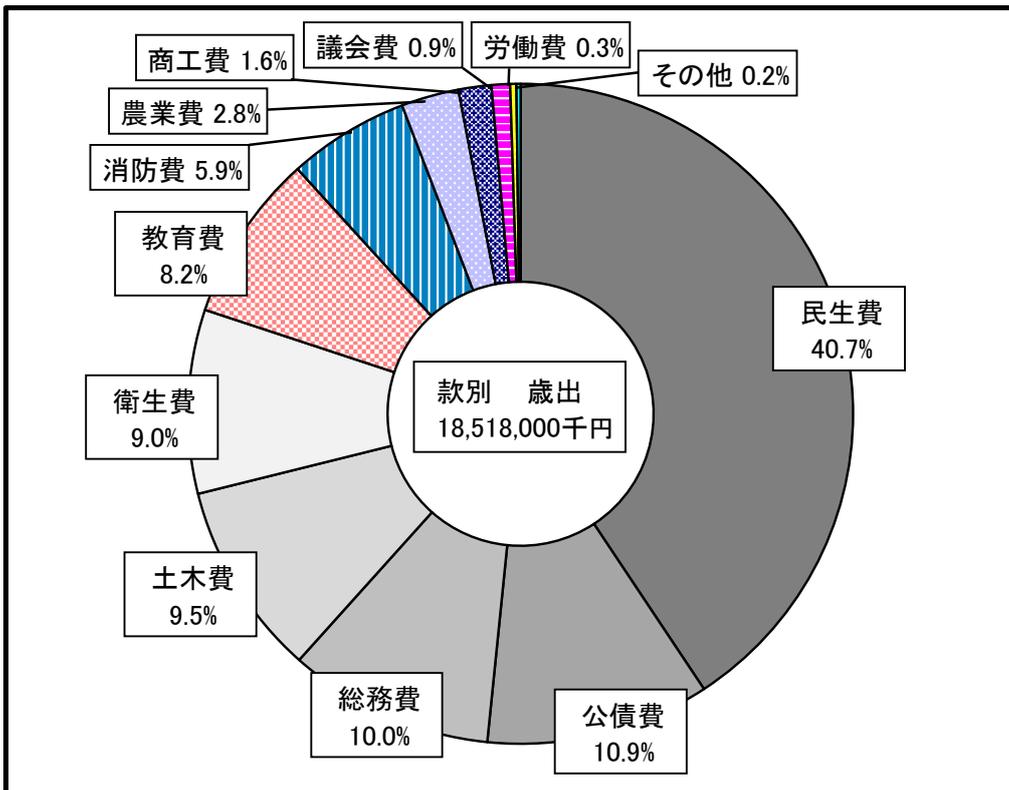
| 区 分 | | 令和4年度 | | 令和3年度 | | 増減率 |
|---------|-------|------------|-------|------------|-------|------|
| | | 予 算 額 | 構 成 比 | 予 算 額 | 構 成 比 | |
| 義務的経費 | | 10,244,171 | 55.3 | 9,992,956 | 56.0 | 2.5 |
| | 人 件 費 | 3,547,491 | 19.2 | 3,511,498 | 19.7 | 1.0 |
| | 扶 助 費 | 4,671,382 | 25.2 | 4,571,112 | 25.6 | 2.2 |
| | 公 債 費 | 2,025,298 | 10.9 | 1,910,346 | 10.7 | 6.0 |
| 普通建設事業費 | | 1,684,547 | 9.1 | 1,383,385 | 7.8 | 21.8 |
| 物件費・その他 | | 6,589,282 | 35.6 | 6,466,659 | 36.2 | 1.9 |
| 合 計 | | 18,518,000 | 100.0 | 17,843,000 | 100.0 | 3.8 |

一般会計予算歳入・歳出構成比

【歳入】

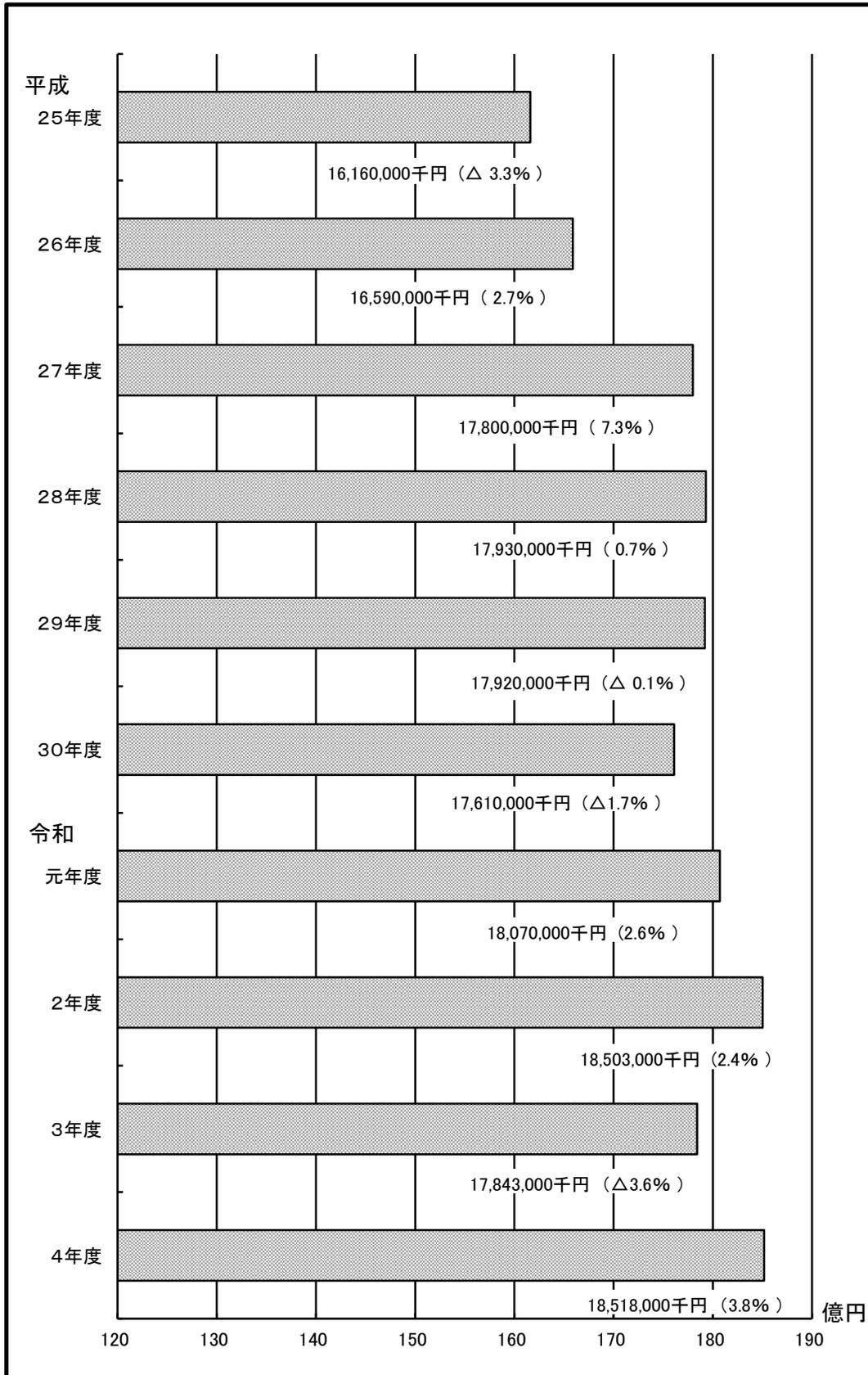


【歳出】



過去10年間の一般会計予算額の推移

()内は前年度比伸び率



消費税増税に伴う地方消費税交付金引上げ分が充てられる社会保障経費

●歳入

地方消費税交付金引上げ分 **588,000** 千円
 (地方消費税交付金総額 1,184,000 千円)

●歳出

社会保障経費に係る一般財源 **3,443,861** 千円
 (社会保障経費総額 7,389,346 千円)

全額社会保障経費に充当

社会保障経費一覧

(単位：千円)

| 事業名 | 事業費 | 財源内訳 | | | | | |
|----------------|-------------|-----------|-----------|---------|------------------|-----------|-----------|
| | | 特定財源 | | | 一般財源 | | |
| | | 国県支出金 | 市債 | その他 | 地方消費税 交付金引上げ分 | その他 | |
| 社会福祉 | 自立支援給付費等事業 | 1,372,544 | 1,007,278 | 0 | 0 | 70,000 | 295,266 |
| | 子育て支援事業 | 203,014 | 40,628 | 0 | 30,967 | 25,000 | 106,419 |
| | 児童手当等関係経費 | 896,254 | 664,288 | 0 | 481 | 44,000 | 187,485 |
| | 生活保護費 | 835,846 | 634,383 | 0 | 5,000 | 38,000 | 158,463 |
| | その他社会福祉関係経費 | 747,838 | 351,053 | 0 | 57,189 | 0 | 339,596 |
| | 小計 | 4,055,496 | 2,697,630 | 0 | 93,637 | 177,000 | 1,087,229 |
| 幼児教育・ 保育無償化 | 保育所措置関係経費 | 982,001 | 676,945 | 0 | 21,312 | 54,000 | 229,744 |
| | 児童福祉施設一般経費 | 194,852 | 6,387 | 0 | 17,599 | 33,000 | 137,866 |
| | 幼児教育関係経費 | 82,685 | 61,354 | 0 | 0 | 4,000 | 17,331 |
| | 小計 | 1,259,538 | 744,686 | 0 | 38,911 | 91,000 | 384,941 |
| 社会保険 | 国民健康保険事業 | 356,078 | 172,073 | 0 | 0 | 35,000 | 149,005 |
| | 介護保険事業 | 740,387 | 45,300 | 0 | 0 | 133,000 | 562,087 |
| | 後期高齢者医療事業 | 691,913 | 110,764 | 0 | 0 | 111,000 | 470,149 |
| | その他社会保険関係経費 | 1,900 | 694 | 0 | 0 | 0 | 1,206 |
| | 小計 | 1,790,278 | 328,831 | 0 | 0 | 279,000 | 1,182,447 |
| 保健衛生 | 予防事業 | 163,326 | 4,016 | 0 | 26,524 | 25,000 | 107,786 |
| | 健康診査事業 | 92,044 | 5,371 | 0 | 1,972 | 16,000 | 68,701 |
| | その他保健衛生関係経費 | 28,664 | 3,873 | 0 | 34 | 0 | 24,757 |
| | 小計 | 284,034 | 13,260 | 0 | 28,530 | 41,000 | 201,244 |
| 合計 | 7,389,346 | 3,784,407 | 0 | 161,078 | 588,000 | 2,855,861 | |

◎都市計画税

●歳入

都市計画税収入 340,483 千円

●歳出

充当対象事業の一般財源 707,908 千円

全額対象事業に充当

(単位：千円)

| 充当対象事業 | 事業費 | 特定財源 | | | 一般財源 | |
|------------|-----------|--------|---------|-----|---------|---------|
| | | 国県支出金 | 市債 | その他 | 都市計画税 | その他 |
| 公園 | 3,888 | 0 | 0 | 0 | 1,870 | 2,018 |
| 下水道 | 40 | 0 | 0 | 0 | 19 | 21 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 都市計画事業 計 A | 3,928 | 0 | 0 | 0 | 1,889 | 2,039 |
| 土地区画整理事業 B | 317,053 | 75,000 | 241,900 | 0 | 74 | 79 |
| 地方債償還額 C | 703,827 | 0 | 0 | 0 | 338,520 | 365,307 |
| 合計 (A+B+C) | 1,024,808 | 75,000 | 241,900 | 0 | 340,483 | 367,425 |

◎入湯税

●歳入

入湯税収入 9,960 千円

●歳出

充当対象事業の一般財源 263,697 千円

全額対象事業に充当

(単位：千円)

| 充当対象事業 | 事業費 | 特定財源 | | | 一般財源 | |
|-----------|---------|-------|--------|--------|-------|---------|
| | | 国県支出金 | 市債 | その他 | 入湯税 | その他 |
| 環境衛生施設の整備 | 335,753 | 0 | 80,000 | 36,315 | 8,288 | 211,150 |
| 消防施設等の整備 | 14,939 | 0 | 0 | 0 | 564 | 14,375 |
| 観光振興 | 45,291 | 0 | 0 | 15,971 | 1,108 | 28,212 |
| 合計 | 395,983 | 0 | 80,000 | 52,286 | 9,960 | 253,737 |

令和3年度3月補正予算 ～当初予算と併せた令和4年度一体的な予算等～

単位：千円
(歳出予算)

| | |
|---|----------------|
| 1. 感染症対策等 | 302,621 |
| ・南中学校校舎B棟大規模改造事業 | 261,711 |
| ・学校活動における感染症対策等支援 | 15,750 |
| ・学校給食センター感染症予防対策 | 8,360 |
| ・公民館感染症予防対策 | 7,200 |
| ・保育所等への感染症予防対策支援 | 5,000 |
| ・学童保育施設への感染症予防対策支援 | 4,100 |
| ・ファミリー・サポート・センター事業感染症予防対策 | 200 |
| ・こどもひろば感染症予防対策 | 300 |
| 2. 経済対策等 | 185,350 |
| ・スマート農業の推進：スマート農業推進事業費補助金 | 2,000 |
| ・地域農業観光拠点活性化事業 | 17,600 |
| ・住宅改修補助金 | 10,000 |
| ・地域経済活性化事業 | 38,000 |
| ・新規設備等導入サポート補助金 | 20,010 |
| ・羽生市NEXT商店街プロジェクトの推進 | 1,150 |
| ・新規事業チャレンジ補助金 | 3,000 |
| ・動画を活用したシティプロモーションの拡充 | 730 |
| ・道路新設改良事業 | 86,300 |
| ・交通安全施設整備事業 | 3,700 |
| ・中央公園野球場グラウンド改修 | 2,860 |
| 3. その他 | 181,019 |
| ・岩瀬土地区画整理事業の促進 | 168,889 |
| ・環境配慮型機器導入補助金 | 5,000 |
| ・住民記録システムの改修 | 4,500 |
| ・教師用デジタル教科書の購入 | 2,130 |
| ・法務局連携システムの導入 | 500 |
| ・繰越明許：子育て世帯への臨時特別給付金事業 ※歳入歳出予算補正無し。 ：住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業 ※歳入歳出予算補正無し。 | |

※詳細については、参考資料3「令和3年度 3月補正予算の概要」参照

令和4年度 施策の概要

～第6次羽生市総合振興計画～

【新規】は、令和4年度新規事業を表します。
[再掲]は、複数の政策に該当するものです。

政策1 協働・文化(地域とともに生きるまちをつくる)

(単位:千円)

1. 市民協働・参画の推進

- 市民活動応援事業の推進 450
地域社会を支える市民活動を自発的に行う団体を支援します。
- 市民座談会の開催 [再掲: 42頁]
地域の皆さんと、市政の課題や地域の活性化などについて意見交換を行います。
- パブリックコメント制度の運用 [再掲: 42頁]
市民の意見を収集し、これを市政経営の参考にするとともに、収集した意見の概要や市の見解を公表します。
- 出前講座の開催 [再掲: 42頁]
職員が市民の皆さんのところへお伺いし、市の仕事や制度について説明します。
- 協働のまちづくりに対する材料提供 [再掲: 37頁] 7,716
地域の皆さんによる環境改善のための側溝蓋架けや草花の植付けなどの活動に対し、材料を提供します。
- 公園の維持管理 [再掲: 38頁] 5,432
自治会と協力し、市内48公園の除草等業務を実施します。
- 地域人材・ボランティア活用事業の展開 [再掲: 18頁] 454
 - ・ 地域の人材活用 454
小中学校の学習指導に専門的知識や技能を持った地域の人材を活用することにより、学習活動の充実を図ります。
 - ・ スクールボランティア活動の推進
学校における学習活動、環境整備などについて協力している保護者や地域住民のボランティア活動を推進します。
- コミュニティ・スクールの推進 [再掲: 18頁] 882
保護者や地域住民の力を学校運営に生かすため、学校運営協議会を全小中学校に設置し、コミュニティ・スクールを推進し、地域とともにある学校づくりを目指します。

2. コミュニティ支援

○ 自治会活動への支援

自治会を取り巻く諸問題の解決に取り組むために自治会連合会が行う活動を支援し、協働によるまちづくりを推進します。

○ 自治会集会所整備事業費補助金 1,076

コミュニティ活動の拠点としての環境を保つため、自治会が管理する集会所の修繕、エアコン設置等に要する経費の一部を補助します。

○ 各地区地域協議会活動への支援 360

住みやすく、安全・安心な地域づくり等を推進するため、地域が自主的に取り組む活動を支援します。

3. 都市交流・国際交流の推進

○ 英語力の向上 64,188

- ・ 中学生への英語検定料の助成 [再掲：18頁] 1,000

学校教育における英語力の向上を図る取組として、中学校3年生を対象に（公財）日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検）の団体検定料を助成します。中学3年生の英検3級取得者の割合を、令和7年度までに50%以上にすることを目指します。

- ・ A L T全校常駐配置（A L T14人）[再掲：18頁] 63,188

市内全小中学校にA L T（姉妹都市・バギオ市からのA L Tも含む。）を1人ずつ常駐配置し、外国語活動・外国語のより一層の充実を図ります。

○ 国際交流の推進 475

- ・ バギオ市の青少年ホームステイによる交流 475

フィリピン・バギオ市の青少年を迎え、市内でのホームステイを通じて国際交流を推進します。

- ・ 姉妹都市の郷土料理給食の提供 [再掲：19頁]

児童生徒に姉妹都市を身近に感じてもらう一助として、学校給食に姉妹都市の郷土料理を提供します。

4. 文化の継承・振興

○ 産業文化ホールの指定管理 [再掲：20頁] 72,000

文化芸術の活動拠点として、民間活力による効果的な運営及び文化の向上を図ります。（指定管理期間 令和4年度から令和8年度まで）

○ 文化芸術の振興 737

- ・ 文化芸術振興審議会の開催 35
- ・ 郷土芸能発表会の支援 107
- ・ 市文化団体連合会補助金 595

○ 宝蔵寺沼ムジナモ自生地植生回復事業 7,134

埼玉県レッドデータの「野生絶滅」から脱却を図るため、宝蔵寺沼ムジナモ自生地の環境整備等を行います。

- 羽生学講座の開催 9
歴史・文化・社会・自然など様々な分野から、羽生市について学ぶ場を提供します。
- ふるさとの詩募集事業 215
第18回小中学生「ふるさとの詩」の募集・表彰を行います。
- 社寺調査等の実施（郷土資料館） 178
市内寺院所蔵の仏像・仏画の調査を行い、対象資料の保存・活用を図ります。

5. 人権施策の推進

- いじめ問題対策の推進 281
協議会や審議会等と連携し、いじめ問題に取り組みます。
 - ・ いじめ問題対策連絡協議会 21
 - ・ いじめ問題調査審議会 195
 - ・ いじめ問題再調査委員会 65
- 人権啓発事業の推進 3, 349
全ての人々が尊重され、ともに支え合い、生きがいのある人生を送ることができるよう、人権に関する研修会等を開催します。
- 集会所の整備 457
人権教育及び人権啓発の推進の場として、快適に利用できるよう集会所を整備します。
- 各種申請書等における性別記載欄の見直しの推進
性的少数者の人権擁護の観点から、庁内の各種申請書等の性別記載欄の見直しを推進します。
- 性的少数者に対する理解の促進
多様な性のあり方を尊重し、性的少数者についての理解の促進に努めます。

6. 男女共同参画の推進

- 男女共同参画推進条例の策定
男女共同参画推進条例を策定し、市、市民及び事業者等が協働して、男女共同参画社会の実現を目指します。
- 【新規】羽生市女性センターの市民プラザへの移転 1, 466
令和5年4月に市民プラザへの移転に向けて、体制準備を進めます。
- 男女共同参画意識の啓発 136
女（ひと）と男（ひと）のフォーラムなどを開催し、男女共同参画に関する意識の向上を図ります。
- 女性相談事業の推進 [再掲：42頁] 602
専門の相談員が人間関係や自分の生き方、DVなど様々な女性の悩みをお聞きします（月4回開催）。
- 子育て女性支援事業 152
子育て中の女性が講座に参加しやすいよう託児サービスを実施します。
- 資格取得講座の開催 120
女性の就労を支援するため、調剤薬局事務の資格を取得する講座を開催します。

政策2 子育て・教育(子どもを育て学びを高めるまちをつくる)

1. 子育て支援の推進

- **【新規】子ども家庭総合支援拠点の設置・運営** 2,723
市内に居住するすべての子どもとその保護者の相談及び支援事業を行い、児童虐待の発生予防・早期発見に取り組みます。また、子育て世代包括支援センターや関係機関と連携して、すべての子どもたちへ切れ目ない支援を行います。
- **【新規】児童虐待対応の体制の強化** 6,338
要保護児童システムを導入し、児童虐待通告等のあった児童の記録データを一元化することで、要保護児童等への支援体制の充実を図ります。
- **【新規】養育費公正証書等作成等への支援** 1,500
ひとり親家庭の養育費の取り決めに促進するため、公正証書等作成に係る本人負担費用等を補助します。
- **【新規】フードパントリー事業への支援** 100
ひとり親家庭等へ食糧等の提供を行う団体に、継続的な活動を支援するため運営費の一部を補助します。
- **【新規】医療的ケア児への支援** 730
公立保育所において医療的ケアを必要とする子どもの受け入れのため、適切な医療支援が受けられるよう体制を整えます。
- **【新規】産婦健康診査の実施** [再掲：24頁] 1,490
概ね産後1か月に健康診査を実施し、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施します。
- **病児保育施設整備支援事業** 6,618
羽生総合病院内に設置する病児保育室の施設整備費用の一部に国・県の交付金を活用して支援します。
- **新生児聴覚スクリーニング検査の実施** [再掲：24頁] 1,490
聴覚障がい早期発見・早期療育のため、新生児聴覚スクリーニング検査を実施します。
- **はにゅうすくすく(子育て世代包括支援センター)の運営** 2,851
妊娠期・出産・子育て世代までの相談業務を行い、妊産婦、乳幼児とその家族へ継続的な支援を行います。また、「こどもひろば」等の関係機関とも連携、情報の共有を図ります。
 - ・ **産後ケア事業の実施** [再掲：24頁] 336
産後間もない母子に対して、産婦健康診査の結果も踏まえ助産師による心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができるように支援します。
- **こどもひろば(地域子育て支援拠点施設)の運営** 9,961
子育て中の親子が気軽に集い、子育ての不安や悩みを相談できる子育て支援拠点として、「こどもひろば」(市民プラザ内)を運営します。

- **地域子育て支援センターへの支援** 31,288
子育てに関する相談や情報提供を行う、市内4か所の地域子育て支援センターを支援します。
- **上手にほめる子育て練習講座の開催**
「こどもひろば」を活用し、子育てに悩む保護者を対象に、しつけに関する親子の負担軽減や児童虐待を予防するため、上手にほめる子育て練習講座を開催します。
- **子育て支援ヘルパー事業の実施** 290
出産前後に支援が必要な家庭に対して、家事などの援助を行うホームヘルパーを派遣します。
- **ファミリー・サポート・センター事業の推進** 640
子育ての支援を受けたい方と援助をしたい方を会員登録し、会員間の相互連携を強化して子育ての援助活動を推進します。
- **学童保育の推進** 122,318
 - ・ 公立学童保育の運営 82,250
羽生北第1学童保育室、羽生北第2学童保育室、羽生南第1学童保育室、羽生南第2学童保育室、岩瀬第1学童保育室、岩瀬第2学童保育室、新郷第1学童保育室、新郷第2学童保育室、川俣学童保育室において学童保育を実施します。
 - ・ 民間学童保育の支援 40,068
南羽生第1学童クラブ、南羽生第2学童クラブ、すかげ児童クラブ、いずみ学童クラブの運営を支援します。
- **児童手当の支給** 712,500
3歳未満は月額15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子、第2子は月額10,000円、3歳以上小学校修了前の第3子以降は月額15,000円、中学生は月額10,000円の児童手当を支給します。（所得制限があります。）
- **児童扶養手当の支給** 182,258
母子・父子・養育者の家庭等に児童扶養手当を支給します。（所得制限があります。）
- **子ども医療費の助成** 152,770
中学生までの子どもの医療費の一部を助成します。なお、令和4年10月診療分から、埼玉県の福祉3医療の事業見直しに伴い、市内現物給付から県内現物給付に拡大します。
- **子育てインフルエンザ予防接種費用の助成** [再掲：24頁] 16,626
中学生までを対象に、インフルエンザワクチンの予防接種費用の一部を助成します。
- **ひとり親家庭等医療費の助成** 15,379
ひとり親家庭等の18歳以下の子どもとその父・母・養育者の医療費の一部を助成します。なお、令和5年1月診療分から、埼玉県の福祉3医療の事業見直しに伴い、市内現物給付から県内現物給付に拡大します。（所得制限があります。）

- **未熟児養育医療費の助成 3,500**
 身体の発育が未熟な状態で出生した乳児を対象とし、指定された医療機関で受診した場合、必要な入院医療費を助成します。
- **ひとり親家庭支援対策の推進 8,152**
 - ・ ひとり親家庭自立支援教育訓練事業 270
 ひとり親家庭の親が指定教育訓練講座を受講し、教育訓練が修了した場合に受講費用の一部を支給します。（所得制限があります。）
 - ・ ひとり親家庭高等職業訓練促進事業 7,882
 ひとり親家庭の親が看護師や介護福祉士、デジタル分野等の民間資格を取得するため6ヶ月以上修学する場合、修業期間中及び修了時に給付金を支給します。（期間の上限や所得制限があります。）
- **子どものための施設短期利用事業の実施 162**
 保護者が疾病などにより、一時的に子どもを養育することが困難になった場合に、7日間を限度として市内の児童福祉施設で養育します。
- **公立保育所の運営 194,052**
 5か所の公立保育所で保育を実施します。また、羽生市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、公立保育所の再編成を進めます。
 - ・ 公立保育所児童転園費用助成の実施 800
 公立保育所の再編により、第4保育所の児童が民間保育施設へ転園した際の初期費用を助成します。
- **民間保育所（園）及び認定こども園の運営費負担 981,780**
 民間保育所（園）及び認定こども園の運営費について、国県市及び保育料にて負担します。0歳から2歳児の保育料の設定を国が定める徴収基準額より低くし、保護者負担を軽減します。
- **幼児教育・保育無償化**
 全ての3歳から5歳児、住民税非課税世帯の0歳から2歳児を対象に、幼稚園・保育所・認定こども園等の保育料を無償でお預かりします。
- **民間保育所（園）及び認定こども園助成事業 86,602**
 民間保育所（園）及び認定こども園が実施する次の事業に対し助成します。また、保育士確保対策として新卒保育士就職準備金貸付事業を実施します。
 - ・ 新卒保育士就職準備金貸付事業 500
 - ・ 民間保育所入所児童育成事業 2,926
 - ・ 1歳児担当保育士雇用事業 29,260
 - ・ 障がい児保育事業 4,216
 - ・ 乳児途中入所促進事業 1,764
 - ・ 延長保育事業 25,421
 - ・ 一時預かり事業 13,517
 - ・ 病児保育事業（体調不良児対応型） 8,998

- **幼稚園及び保護者に対する支援** 82,682
 私立幼稚園に就園している園児の保護者の負担を軽減します。
 - ・ 幼児教育無償化による授業料等への給付 79,598
 - ・ 年収360万円未満相当世帯、第3子以降の子への副食費補助 2,484
 - ・ 幼稚園児童育成費 600
- **赤ちゃん訪問事業の推進** 1,334
 生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師・助産師などが訪問し、発育発達の確認と子育てに関する不安や悩みの相談を受け、安心して子育てできるよう支援します。
- **放課後子ども教室の運営** [再掲：20頁] 839
 岩瀬小・羽生北小・羽生南小・手子林小・井泉小・新郷第一小において、放課後に子どもが安心して活動できる放課後子ども教室を開校し、子どもの健全育成を支援します。

2. 家庭教育の充実

- **家庭教育支援事業の推進** [再掲：20頁] 99
 民間の力を活用し、親の学習講座や公民館等での家庭教育支援事業を開催します。

3. 義務教育の充実

- **【新規】学校施設の定期点検** 1,585
 小学校3校の校舎、屋内運動場について、建築基準法の規定に基づく点検等を実施し、重大な事故を未然に防ぎます。
- **【新規】手子林小学校屋内運動場床改修工事** 2,970
 屋内運動場の床板の経年劣化が進んでいるため、表面の再塗装等を実施します。
- **G I G Aスクール構想の推進** 23,041
 - ・ **I C T活用に関する指導体制の強化** 1,051
 学校にG I G Aスクールサポーターを配置し、研修や授業支援を行うことで、学校での指導体制を強化します。
 - ・ **小中学校 I C T活用の推進** 21,990
 市内全小中学校において、既存のタブレット・パソコンを状況に合わせて授業に活用することで、学力の向上を図ります。
- **確かな学力の向上** 93,160
 - ・ **【新規】小学校校務員の配置** 3,325
 教員の授業改善及び小学生の学力向上を目的に、教員の業務支援を行う校務員を、ローテーション制で4人配置します。
 - ・ **中学生の学力向上への取組み** 3,578
 - ・ **中学校校務員の配置** 2,578
 教員の授業改善及び中学生の学力向上を目的に、教員の業務支援を行う校務員を、各中学校に1人配置します。

- ・中学生への英語検定料の助成 [再掲：12頁] 1,000
 学校教育における英語力の向上を図る取組として、中学校3年生を対象に（公財）日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検）の団体検定料を助成します。中学校3年生の英検3級取得者の割合を、令和7年度までに50%以上にすることを目指します。
 - ・ALT全校常駐配置（ALT14人）[再掲：12頁] 63,188
 市内全小中学校にALT（姉妹都市・バギオ市からのALTも含む。）を1人ずつ常駐配置し、外国語活動・外国語のより一層の充実を図ります。
 - ・学力アップ羽生塾の開催 1,030
 小学校3年生から6年生を対象とした、国語・算数の基礎を学ぶ塾を3中学校区内の3公民館にて月2回程度、土曜日に無料で開講し、児童の学力アップを目指します。
 - ・羽生市学力アップテストの実施 2,140
 小学校3年生から6年生及び中学校1年生・2年生を対象に羽生市学力アップテストを実施し、児童生徒一人ひとりの課題発見に活用することで学力の向上を図ります。
 - ・【新規】医療的ケア看護職員の配置 795
 医療的ケア児が保護者の付き添いがなくとも、適切な医療支援が受けられるよう看護師等を配置します。
 - ・学習支援員の配置 18,642
 担任教員と学習支援員が協働して授業を展開することにより、一人ひとりの児童生徒の実態に応じたきめ細やかな指導を行います。
 - ・チャレンジ学習事業の推進 462
 総合的な学習の時間において郷土・社会体験などの多様な活動を通して、児童生徒の「生きる力」を育成します。
- **小中一貫教育の推進**
 一貫教育のためのカリキュラムを活用し、小学校から中学校へ切れ目のない授業となるように小中学校の連携を図ります。
- **学校図書館の充実 10,822**
 - ・小中学校司書の配置 4,575
 教育効果を高めるため、児童生徒と本をつなぐ役割を果たす学校司書を5人配置します。
 - ・学校図書館図書の整備 3,915
 「学校図書館図書標準」の達成のための新たな図書の整備に加え、図書の更新を図ります。
 - ・学校図書館図書管理システムの活用 2,332
 学校図書館図書管理システムを活用し、利便性の向上と利用率の向上を図ります。

- **コミュニティ・スクールの推進** [再掲：11頁] 882
保護者や地域住民の力を学校運営に生かすため、学校運営協議会を全小中学校に設置し、コミュニティ・スクールの推進し、地域とともにある学校づくりを目指します。

- **地域人材・ボランティア活用事業の展開** [再掲：11頁] 454
 - ・ 地域の人材活用 454
小中学校の学習指導に専門的知識や技能を持った地域の人材を活用することにより、学習活動の充実を図ります。
 - ・ スクールボランティア活動の推進
学校における学習活動、環境整備などについて協力している保護者や地域住民のボランティア活動を推進します。

- **教育奨励研究事業の推進** 1,270
教育研究事業、研究委嘱事業を実施し、教員の指導力の向上を図ります。

- **いじめ・心の悩み相談、生徒指導の充実** 11,054
 - ・ スクールソーシャルワーカーの配置 1,731
児童生徒の様々な悩みに対して面談や電話による相談、家庭訪問などを実施するためスクールソーシャルワーカーを2人配置し、教育相談体制の充実を図ります。
 - ・ 適応指導教室相談事業の推進 3,811
不登校の児童生徒の学校復帰への支援場所として、市民プラザ内に適応指導教室を運営し、個に応じた相談活動を実施します。
 - ・ 教育相談員の配置 5,512
教育相談員を各中学校に2人配置し、相談体制の充実を図ります。

- **児童生徒介助員の配置** 27,044
特別支援学級等に介助員を配置し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な学習支援の充実を図ります。

- **発達障がい等早期支援対策事業の推進** 3,276
専門家による学校巡回相談と検査を実施し、特別な配慮が必要な児童生徒への指導の充実を図ります。

- **日本語指導員の配置** 4,105
外国籍の児童生徒への日本語指導を行い、学校へ適応できるよう支援します。

- **地産地消の推進と羽生産米飯給食の提供**
給食用米飯は全て羽生産米（彩のかがやき）を、また野菜、みそなどについても積極的に羽生産のものを使用し、郷土色豊かな給食を提供します。

- **姉妹都市の郷土料理給食の提供** [再掲：12頁]
児童生徒に姉妹都市を身近に感じてもらう一助として、学校給食に姉妹都市の郷土料理を提供します。

- **食育指導の実施**
栄養教諭が学校に出向き、児童生徒や保護者を対象に、朝食をはじめとして食事を摂ることの大切さや栄養バランスなど食に関する指導を実施します。

4. 高等教育機関等との連携

○ 羽生市「学びあい夢プロジェクト」の推進

短期大学、県立高校、中学校、小学校、保育所、保育園、認定こども園、幼稚園、児童養護施設が連携して教育交流を進め、関係する方々の学びを広げ、健やかな成長を図ります。

○ 子ども大学の開校 125

短期大学、企業、市などが連携して、子どもたちの知的好奇心を刺激する学びの場を提供します。

5. 生涯学習の推進

○ 【新規】図書館・郷土資料館 受変電設備改修工事 31,900

昭和61年に建築された図書館・郷土資料館の受変電設備改修工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。

○ 産業文化ホールの指定管理 [再掲：12頁] 72,000

文化芸術の活動拠点として、民間活力による効果的な運営及び文化の向上を図ります。
(指定管理期間 令和4年度から令和8年度まで)

○ 青少年健全育成事業の推進 1,756

- ・ 放課後子ども教室の運営 [再掲：17頁] 839
- ・ 二十歳の集いの実施 439
- ・ 青少年健全育成団体の支援 341
- ・ 子ども会育成活動の支援（郷土かるた大会の実施）137

○ 家庭教育支援事業の推進 [再掲：17頁] 99

民間の力を活用し、親の学習講座や公民館等での家庭教育支援事業を開催します。

○ 公民館主催講座の開催 1,961

地域活動・文化活動・コミュニティの拠点として、高齢者大学や健康講座、料理講座など趣向を凝らした講座を開催します。

○ 図書館業務の充実 10,195

- ・ 図書・視聴覚資料の充実 9,182
図書及びDVD等資料の充実を図ります。
- ・ 読書活動の推進 1,013
ブックスタート、セカンドブック、ブックトーク、おはなし会や読み聞かせ等の講座を開催し、読書の魅力を広め利用者の増加を図ります。

○ ふるさと講座の開催（郷土資料館） 9

羽生の歴史や文化などを題材に、ふるさとへの理解を深める講座を開催します。

政策3 福祉・健康(元気で助け合えるまちをつくる)

1. 地域福祉の推進

- 【新規】乗合型デマンド交通（のりあいタクシー）実証運行の開始
[再掲：37頁] 29,452
高齢者など交通弱者の移動手段の確保やあい・あいバスの補完のため、乗合型デマンド交通（のりあいタクシー）の実証運行を令和4年10月より開始します。
- 避難情報等電話一斉配信サービスの実施 [再掲：27頁] 352
大規模災害時に、避難行動要支援者等に対し、避難情報等を電話音声により一斉配信するサービスを実施します。
- 避難行動要支援者への支援 [再掲：27頁] 363
災害等の緊急時に支援を必要とする高齢者や障がい者等の名簿情報を、自主防災組織や民生委員・児童委員等と共有し、地域による避難支援体制を強化します。
- 災害ボランティアコーディネーター養成講座 [再掲：27頁] 50
災害時に、ボランティア活動が円滑に行えるように、ボランティアの受入れや活動先の調整等、災害ボランティア活動の中核的な役割を担う災害ボランティアコーディネーターを養成する講座を開催します。
- カップリングパーティーの開催 3,600
年3回カップリングパーティーを開催し、男女の出会いの場を提供します。

2. 障がい者支援の推進

- 自立支援給付及び地域生活支援事業の推進 1,372,544
 - ・ 障がい者相談支援事業の推進 7,234
北埼玉障がい者生活支援センター及び就労支援センターを活用し、在宅で生活する障がい者やその家族などへの相談や就労支援を行います。
 - ・ 障がい者の自立支援 1,365,310
居宅や施設などでの介護、就労支援、児童発達支援などのサービス給付、日常生活用具の給付、福祉タクシー利用料の助成などを実施し、障がい者の自立を支援します。
- 障がい者支援事業の推進 167,520
 - ・ 重度心身障がい者医療費の助成 121,163
重度心身障がい者の福祉の増進を図るため、各種医療制度による医療費の一部負担額を助成します。なお、令和4年10月診療分から、埼玉県福祉3医療の事業見直しに伴い、市内現物給付から県内現物給付に拡大します。
 - ・ 障がい者手当の支給 46,357
障がい者の経済的・精神的負担を軽減するため手当を支給します。

3. 高齢者支援の推進

- 養護老人ホーム清和園への支援 20,000
平成31年4月に譲渡した清和園を運営する社会福祉法人に対し、その運営を支援します。（5年間限定の4年目）

- **地域包括支援センターの運営（介護保険特別会計） 48,000**
総合相談窓口である地域包括支援センター3か所を民間委託し運営します。
- **日常生活支援の体制整備（介護保険特別会計） 5,200**
地域住民ボランティアの育成及び活動を支援することにより、高齢者の日常生活を地域で支援する体制を整備します。
- **地域ケア会議の充実（介護保険特別会計） 519**
ケアマネジャーの作成したケアプランについて、理学療法士等の助言を受けることで、要支援高齢者の生活の質の向上と、サービス給付の適正化を図ります。
- **在宅医療・介護連携の推進（介護保険特別会計） [再掲：29頁] 3,971**
北埼玉医師会に対して、在宅医療と介護サービスに係る連携拠点を加須市と共同で委託します。また、円滑な連携体制を推進するため、在宅医療・介護連携推進会議を運営します。
- **認知症対策の推進（介護保険特別会計） 628**
 - ・ 徘徊高齢者ステッカー交付事業
徘徊の既往のある高齢者等を対象に、履物等に貼る通し番号入りのステッカーを交付します。警察や消防と番号情報を共有することで、徘徊時の早期発見に役立っています。
 - ・ 認知症初期集中支援チームの運営 305
医師、看護師等による認知症初期集中支援チームを設置し、認知症が疑われる人とその家族を訪問し、医療機関への早期受診を促します。
 - ・ 認知症カフェ事業 250
 - ・ 認知症サポーター養成事業 73
- **介護予防事業の推進（介護保険特別会計） 8,485**
 - ・ いきいき百歳体操 8,393
各地域で運営するいきいき百歳体操を推進し、高齢者の生活機能維持に努めます。また、体操実施に係る活動費用の一部を補助します。併せて、活動を支援する市民サポーターを養成し、低栄養予防及び口腔機能向上にも取り組みます。
 - ・ はつらつ教室 92
各公民館で月1回、健康運動普及推進員による介護予防の運動教室を実施します。
- **総合事業の実施（介護保険特別会計） 85,956**
要支援認定者等に対し、介護予防と生活支援を目的としたサービスを実施します。
- **高齢者の権利擁護（介護保険特別会計） 1,991**
成年後見制度の利用促進を図るため、講演会の開催や、後見人等への報酬助成等を行います。また、埼玉弁護士会や社団法人埼玉県社会福祉士会から専門的助言を受け、高齢者への虐待等に対応します。
- **高齢者世帯への生活支援の推進 7,549**
高齢者の在宅での生活を支援します。
 - ・ 寝具洗濯乾燥等サービス事業 248
 - ・ ふれあい交流事業 428
 - ・ 配食サービス事業 2,895
 - ・ 緊急通報システム事業 3,937
 - ・ 日常生活用具給付事業 41

- **要介護者等家族支援事業の推進（一般会計・介護保険特別会計） 6, 424**
要介護者を介護している家族を支援するため、家族介護慰労金支給事業、家族介護用品支給事業、徘徊高齢者家族支援サービス事業を実施します。
- **介護予防生きがい活動支援事業の推進 5, 969**
高齢者が地域や社会と関わりを持ち続け、生きがいを持って生活できるよう敬老会事業や老人クラブへの支援を行います。なお、敬老会事業はコロナ禍における高齢者の感染リスクを考慮した方法で実施します。
- **敬老祝金などの支給 6, 337**
77歳、88歳、99歳の方に長寿の祝い金を贈呈し、100歳及び最高齢者の方には記念品を贈呈します。
- **老人憩の家（手子林・井泉）の運営 898**
- **養護老人ホームなどへの入所措置費の扶助 63, 303**
経済的な理由等で家庭での生活が困難な高齢者の養護老人ホームなどへの入所を支援します。

4. 健康づくりの推進

- **新型コロナワクチンの追加接種（3回目）の実施**
国の方針に基づき、新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）について、令和4年9月接種完了を目標に、順次実施します。
接種方法：集団接種 羽生市民プラザ1階イベントホール
：個別接種 羽生総合病院及び市内医療機関
- **健康チャレンジ事業の推進 530**
健康意識向上を図るため、健康診査や各種検診、健康関連講座などに参加しポイントを達成した方に対して、商品券を贈呈します。
- **生きがいづくりと健康づくりの推進 1, 427**
食生活の改善や運動習慣の普及、心と体の健康づくり教室などを開催します。
- **こころの健康相談の実施 441**
精神科医や臨床心理士による「こころの健康相談」や、市ホームページ上で自らストレスチェックできる「こころの体温計」などにより、心の健康管理を推進します。
- **生活習慣病予防対策の推進 99, 836**
 - ・ **健康診査の実施 80, 137**
生活習慣病の発症予防及び早期発見のため健康診査を実施します。
 - ・ **生活習慣病予防講座などの開催 121**
高血圧や骨粗しょう症などの生活習慣病を予防するための講座を開催します。
 - ・ **特定保健指導の推進 3, 892**
40歳以上の国民健康保険被保険者の方に対し、メタボリックシンドロームを予防・改善するために栄養や運動などの保健指導を行います。

- ・ 人間ドック・脳ドックの受診費用の助成 13,000
40歳以上の国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療の被保険者を対象に、人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成します。
- ・ 糖尿病の重症化予防 2,686
国民健康保険の被保険者で糖尿病性腎症疾患の方に対して、医療機関への受診勧奨や生活指導を行います。

○ 予防接種の推進 160,378

- ・ 定期予防接種の実施 135,995
ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、BCG、四種混合、二種混合、麻しん・風しん、水痘、B型肝炎、日本脳炎、ロタワクチン、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチンなどの予防接種を実施します。なお、子宮頸がん（ヒトパピロマーウイルス）ワクチンについては、相談支援体制の整備を図り、積極的勧奨を行います。
- ・ 子育てインフルエンザ予防接種費用の助成 [再掲：15頁] 16,626
中学生までを対象に、インフルエンザワクチンの予防接種費用の一部を助成します。
- ・ 免疫が消失した子に対する予防接種費用の助成 115
骨髄移植等により免疫が消失した子に対して、小児の定期予防接種の費用を助成します。
- ・ 風しんまん延防止対策の実施 7,642
昭和38年度生れから53年度生れの男性を対象に、風しん抗体検査及び免疫が不十分な方に予防接種を実施します。

○ がん検診の推進 37,661

- ・ 各種がん検診の推進 36,927
大腸がん、肺がん、胃がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんの検診を実施します。また、胃がんリスク検診を実施します。
- ・ 女性特有のがん検診の推進 734
子宮頸がんと乳がんの早期発見のため、特定の年齢の方に検診無料クーポン券を送付し、受診を促します。

○ 母子保健事業の推進 43,162

- ・ 【新規】産婦健康診査の実施 [再掲：14頁] 1,490
概ね産後1か月に健康診査を実施し、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施します。
- ・ 新生児聴覚スクリーニング検査の実施 [再掲：14頁] 1,490
聴覚障がい早期発見・早期療育のため、新生児聴覚スクリーニング検査を実施します。
- ・ 産後ケア事業の実施 [再掲：14頁] 336
産後間もない母子に対して、産後健康診査の結果も参考に、助産師による心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができるように支援します。
- ・ 妊婦一般健康診査の充実 28,765
母子健康手帳の交付と併せて妊婦一般健康診査14回分の助成券を交付します。また、妊婦歯科健診を実施します。

- ・ 不妊治療・不妊検査等に対する支援 2,940
埼玉県の不妊治療助成事業に併せて、市においても1回10万円を限度として治療費を助成します。また、不妊検査・不育症検査費も助成します。
 - ・ 乳幼児健康診査の実施 5,689
4か月児、10か月児、18か月児、3歳児を対象に健康診査を実施し、また、2歳児を対象に歯科健診を実施します。
 - ・ 5歳児発達支援事業の実施 538
5歳児(年中児)を対象に、保護者へのアンケート調査や保育園・幼稚園等への巡回により、発達障がい の早期把握と発達相談を実施します。
 - ・ 発達指導の推進 1,614
発育・発達に遅れのある子どもの親や育児に不安を持つ親を対象に、親子教室の開催や言語聴覚士や理学療法士による相談支援事業を実施します。
- 成人歯科保健事業の推進 2,450
歯周病などを早期発見し、歯科疾患による身体への悪影響を抑制するため、成人歯科健診を実施します。

5. 生涯スポーツの振興

- 埼玉県レクリエーション大会inはにゅうの開催
スポーツ・レクリエーションを通しての生きがいづくり・健康づくり・体力づくりを推進し、地域のレクリエーション運動の普及と振興を図ります。
- スポーツフェスinはにゅうの開催 138
市民がスポーツに気軽に触れ、スポーツを始める動機づけとして、スポーツ施設を無料開放し、スポーツ体験教室や体力測定などのイベントを実施します。
- 市体育館等の指定管理 37,993
市体育館、中央公園の管理運営及び市立小・中学校体育施設の使用について、民間活力による効果的な運営及び住民サービスの向上を図ります。(指定管理期間 令和2年度から令和4年度まで)
- スポーツ団体の育成支援 4,913
スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる団体の活動を支援します。

6. 社会保障の適正運用

- 【新規】地域密着型サービスの整備 76,193
第8期介護保険事業計画に基づき、認知症対応型共同生活介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供する事業所を募集します。
- 生活困窮世帯の子どもへの学習支援 1,760
貧困の連鎖を断ち切るために、子どもの貧困対策として、生活困窮世帯における子どもの学習の習慣づけや適正な生活習慣、社会性が身につけられるよう支援します。

- 国民健康保険事業の推進 5,853,272
一般会計繰出金 356,078 (全額法定負担分)
- 介護保険事業の推進 5,051,130
一般会計繰出金 740,387 (うち法定負担分705,449)
- 後期高齢者医療制度の推進 1,266,104
一般会計繰出金 691,913 (うち法定負担分677,838)
- 生活困窮者・生活保護受給者の就労支援 3,741
生活困窮者就労支援員等を配置し、生活困窮者や生活保護受給者の就労をハローワークとも連携し支援します。
- 生活保護費の支給 835,846
生活に困窮する方に対して、必要な扶助費を支給するとともに自立に向けた支援を実施します。
- 住居確保給付金の支給 [再掲：34頁] 8,424
離職等により住居を失った方又は失う恐れのある方に対して住居確保給付金を支給し、住居の確保を図り就労自立を支援します。

政策4 安全・安心(いのちと暮らしを守るまちをつくる)

1. 防災対策の推進

- **【新規】防災行政無線のデジタル化の実施** 156,700
防災行政無線のデジタル化の整備を行うとともに、防災アプリ等の付帯設備を導入します。(令和4年度～令和6年度継続事業 事業費総額：1,012,700)
- **地域防災計画の見直し** 6,127
関係法令の改正や埼玉県地域防災計画の見直し等を踏まえ、市地域防災計画の全面見直しを実施します。
- **避難所開設訓練の実施**
自主防災組織と連携協力し、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設訓練を実施します。
- **防災行政無線の適切な管理運営** 5,613
市民へ防災に関する情報を迅速かつ的確に伝えるため、防災行政無線の適切な管理運営を行います。
- **災害時における民間企業等との協定の締結**
地域防災力の強化を図るため、災害時における民間企業等との新たな協定の締結を進めます。
- **防災講演会等の開催及び支援** 29
災害時における自助・共助を推進するため、コミュニティ協議会と共催し防災講演会を開催します。また、市民団体等が開催する防災講座に、職員を講師として派遣します。
- **避難情報等電話一斉配信サービスの実施〔再掲：21頁〕** 352
大規模災害時に、避難行動要支援者等に対し、避難情報等を電話音声により一斉配信するサービスを実施します。
- **避難行動要支援者への支援〔再掲：21頁〕** 363
災害等の緊急時に支援を必要とする高齢者や障がい者等の名簿情報を、自主防災組織や民生委員・児童委員等と共有し、地域による避難支援体制を強化します。
- **災害ボランティアコーディネーター養成講座〔再掲：21頁〕** 50
災害時に、ボランティア活動が円滑に行えるように、ボランティアの受入れや活動先の調整等、災害ボランティア活動の中核的な役割を担う災害ボランティアコーディネーターを養成する講座を開催します。
- **自主防災組織への支援** 1,626
地域防災力の強化を図り、安全で安心なまちづくりを推進するため、自主防災組織が実施する防災訓練や防災資機材等の購入を支援します。

○ 防災備蓄品の整備 3,258

地域防災計画に基づき地域の備蓄拠点の強化を図るため、小中学校等の指定避難所に防災備蓄品を配備します。

○ 首都圏氾濫区域利根川堤防強化対策事業の促進（国実施事業）

国土交通省が進める利根川堤防強化事業に協力し、沿川住民の意向に沿いながら早期完成を目指します。

○ 雨水浸水対策の推進 24,940

- ・ **【新規】南中学校校庭貯留施設設計業務委託料** 7,260
雨水流出抑制対策として、学校内に降った雨水をグラウンドに一時的に貯留し、流域の浸水被害を軽減する校庭貯留施設の設計を行います。
- ・ **【新規】新郷水防倉庫の移転** 10,230
利根川堤防拡張工事の進捗に伴い、水防活動に必要な資機材を保管している水防倉庫を移転します。
水防倉庫調査設計委託料 1,210
水防倉庫撤去及び新設工事等 9,020
- ・ 中川河道改修事業の促進（埼玉県実施事業） 5,500
中川の河道改修（3,300m）事業に協力し、早期完成を目指します。
配水管復旧工事設計業務委託（大沼2丁目弁天橋）〔再掲：38頁〕 5,500
- ・ 止水板設置費の助成 300
止水板設置費用の一部を助成します。
補助額：工事費の1/2以内 上限300千円
- ・ 雨水幹線保全管理業務委託料 1,650
城沼落排水路等の雨水幹線の浚渫を定期的実施します。

○ 中川上流地区国営排水路整備の事業化促進〔再掲：32頁〕 151

推進協議会の活動を通して国営による中川上流地区排水路整備の事業化実現を促進します。
推進協議会への負担金151千円
協議会参加自治体：羽生市、加須市、久喜市、幸手市

○ 被災者安心支援制度

埼玉県及び県内市町村と協力し、被災者生活再建支援法等による支援が適用されない自然災害の被災者を支援します。

○ 住宅耐震改修等に対する助成 250

- ・ 住宅耐震診断に対する助成 50
1件あたり5万円を限度として、住宅耐震診断費用の一部を助成します。
- ・ 住宅耐震改修に対する助成 200
1件あたり20万円を限度として、住宅耐震改修費用の一部を助成します。

2. 消防・救急・救助体制の充実

- **【新規】消防車両の整備** 99,440
13mブーム付多目的消防ポンプ自動車を更新整備し、消防力の強化を図ります。
- **消防設備等の整備** 10,489
 - ・ 防火衣の更新整備 6,270
消防隊員の安全性及び活動性の向上のため、防火衣・ズボン・ヘルメットの更新整備を行います。
 - ・ 指令台関係の整備 4,219
通信指令施設の機能維持のため、気象観測装置の更新、発信位置情報通知用回線切替工事等を行います。
- **消防団装備品の強化** 3,400
消防団員の安全確保のため、保安帽や胴付長靴などを整備します。
- **救急救命士の研修** 3,037
計画的に救急救命士を養成し、有資格者を対象に研修を行います。

3. 地域医療の充実

- **埼玉利根保健医療圏における医療連携の推進** 951
かかりつけ医カードを利用した地域医療ネットワークシステム（とねっと）を推進します。
- **在宅当番医の確保** 1,314
日曜・祝日の初期救急医療体制を確保します。
- **年末年始在宅歯科当番医の確保** 160
年末年始の歯科救急医療体制を確保します。
- **東部北地区第二次救急医療の推進** 3,673
重症救急患者のための夜間・休日の医療体制を確保します。
- **東部北地区第二次小児救急医療の推進** 1,998
小児重症救急患者のための夜間・休日の医療体制を確保します。
- **在宅医療・介護連携の推進（介護保険特別会計）** [再掲：22頁] 3,971
北埼玉医師会に、在宅医療と介護サービスに係る連携拠点を加須市と共同で委託します。また、円滑な連携体制を推進するため、在宅医療・介護連携推進会議を運営します。

4. 防犯対策の推進

- **防犯灯の維持管理事業** 26,251
安全で安心なまちづくりを推進するため、LED防犯灯の適切な維持管理と新設工事等を行います。

- 防犯啓発事業の推進 3,071
防犯意識の高揚を図るため、防犯指導員による啓発活動や防犯講習会を実施します。
- 藍のまち防犯パトロールの活動支援 183
地域の安全を守るため、藍のまち防犯パトロールの活動を支援します。

5. 交通安全対策の推進

- 通学路の安全対策 [再掲：37頁] 83,340
 - ・ 「第5期通学路整備計画」等に基づいた通学路安全対策の実施 1,650
 - ・ 通学路歩道整備等 81,690
- カーブミラー、警戒標識等交通安全施設の整備 28,670
カーブミラー、警戒標識、転落防止柵及び道路照明灯などの交通安全施設を整備します。
- 交通安全啓発運動の推進 1,514
交通安全対策協議会の活動計画に基づき、参加団体による街頭キャンペーンなどを実施します。
- 新入学児童への通学ヘルメットの支給 1,473
小学校へ入学する全ての児童にヘルメットを支給します。
- 放置自転車対策の推進 346
自転車放置禁止区域の監視と放置自転車の撤去等を行います。
- 下川崎地内（イオンモール近隣）交番設置の要望
イオンモール近隣への交番設置を引き続き県へ要望します。

6. 消費者行政の推進

- 消費生活相談事業の充実 [再掲：42頁] 2,745
専門の相談員が週4日、商品やサービスなど消費生活全般に関する問い合わせ及び契約のトラブルなどについての相談を受け、解決につなげます。
また、成人年齢の引き下げに伴い、若年層へのかしこい消費生活の普及を図ります。

政策5 産業・雇用(活気と魅力あるまちをつくる)

1. 農業の振興

- 新たな農業モデル拠点の形成及び観光農園等を活用した観光振興の推進

[再掲：33頁] 210

観光農園等基本構想に基づき、観光農園や高収益作物への転換モデル拠点の形成を図ります。そのため、引き続き参入を検討する事業者と協議・調整を重ね、参入事業者の選定を進めます。

また、観光農園、キャッセ羽生等の周辺施設との連携により観光交流拡大を目指します。

- 強い農業づくり支援事業 103,875

競争力のある産地づくりを推進するため、生産力強化等の取組を支援します。

(強い農業づくり総合支援補助金 財源:国費10/10)

- 農業委員・推進委員による農地利用の最適化 10,871

農業委員及び農地利用最適化推進委員が各地域と連携し、農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等の農地利用の最適化を推進します。

- 農地中間管理事業の推進 2,853

農地中間管理機構を活用して、農地を集積し、担い手への農地の集約や農地の有効活用を図ります。

- ほ場整備事業の推進 139,819

農地集積に必要な基盤整備を迅速かつ低コストに実施することで、農業生産効率の向上を図り、農業競争力の強化を図ります。

- ・ 農業基盤整備に向けた基礎調査の実施 (弥勒北地区) 3,675
- ・ 県営埼玉型ほ場整備事業の実施 (村君地区) 86,450
- ・ 県営埼玉型ほ場整備事業の実施 (井泉大房地区) 43,463
- ・ 公社営埼玉型ほ場整備事業の実施 (藤井下組 [第1期] 地区) 6,231

- 多面的機能支払制度の推進 24,312

農業・農村の有する多面的機能(湛水、自然環境保全、景観形成等)の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援し、地域資源(農地、水路、農道等)の適切な保全を推進します。

- 経営所得安定対策推進事業 8,360

経営所得安定対策事業を普及推進している羽生市農業再生協議会に対し、当事業にかかる事務経費を補助し活動を支援します。

- 用排水路等生産基盤整備の推進 49,194

用排水路等を改修し、農地の生産性の向上及び農業振興を図ります。

- 新規就農支援事業 5,265

- ・ はにゅう農業担い手育成塾 185

次代の農業を担う意欲ある農業者を育成するため、新規就農希望者の受入れから就農後の安定経営までの一貫した指導と支援を行います。

- ・ 農業大学校への就農研修支援の充実 80
地域農業の担い手確保を目指す一方、地元農産品の集荷減少に悩む農産物直売所の活性化につながる小規模農家の育成に努めます。
- ・ 経営継承・発展支援事業費補助金 2,000
中心経営体等から経営を継承した後継者が、経営の発展に向けた取組を行う際に要する経費を支援します。
- ・ 新規就農者等に対する経営安定の支援 3,000
就農を目指し、はにゅう農業担い手育成塾で研修を受ける青年に対し、奨励金による支援を行います。
また、認定新規就農者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金を交付します。

○ 遊休農地解消対策の推進 600

遊休化している農地の再生利用活動（障害物除去、深耕等）を支援します。

○ 有害鳥獣の駆除対策の推進 1,782

野生鳥獣による農産物等への被害を減少させるため、箱わなの貸出しなど、その捕獲を支援するとともに、増加する捕獲頭数への対策の充実を図ります。

○ 中川上流地区国営排水路整備の事業化促進 [再掲：28頁] 151

推進協議会の活動を通して国営による中川上流地区排水路整備の事業化実現を促進します。

推進協議会への負担金151千円

協議会参加自治体：羽生市、加須市、久喜市、幸手市

2. 商工業の振興

○ 中心市街地活性化事業の推進 1,466

- ・ 空き店舗対策事業の推進 1,400

空き店舗を活用して事業を展開する方を支援し、中心市街地の空洞化を防ぎ活性化を図ります。

借主補助 改装費：事業費の1/2で限度額50万円

家賃：1/2で限度額5万円の12か月

貸主補助 改装費：事業費の1/2で限度額30万円

- ・ 地域商店街活性化イベントの開催 66

市内の商店街の活性化を図るため、商店街・商工会・市が協働して開催するイベントを支援します。

○ 商工会等と連携した創業支援の推進 4,383

- ・ 創業支援セミナーの開催 260

創業希望者・創業から5年以内の方を対象に、経営、財務、人材育成、販路開拓の4つの知識が身につく「創業支援セミナー」を開催します。

- ・ 創業支援ワンストップ相談窓口の運営

創業に関する疑問や課題などを解決するため商工課に設置した「創業支援ワンストップ相談窓口」を通じて、商工会や金融機関等と連携した融資や専門家による個別相談などを行います。

- ・ 創業支援事業補助金の交付 4,000
 特定創業支援等事業を受けた方で、市内で創業を目指す方に、事業開始時に必要とされる費用の一部を補助金として交付します。
 ※1件当たりの補助限度額：1,000千円
 ①市内創業事業（補助率：1/2）市内での創業が対象
 ②女性創業事業（補助率：2/3）女性の創業が対象
 ③移住創業事業（補助率：2/3）市内に移住後、1年以内の創業が対象
- ・ 創業者支援交流会等の開催 7
 創業希望者を対象に、創業者からの体験談や、意見交換会・交流会などを行います。
- ・ シニア向けセミナーの開催 64
 概ね50歳以上の創業を支援するためのセミナーを開催します。
- ・ 女性向けセミナーの開催 52
 女性の創業を支援するためのセミナーを開催します。
- ・ 事業承継セミナーの開催
 経営者の事業の持続的な発展のため、事業の引き継ぎ、経営改善、事業承継税制の知識が身につく、中小企業診断士による事業承継に関するセミナーを開催します。
- 商工業活性化のための各種支援事業の推進 13,072
 - ・ 中小企業向け融資制度の実施（利子補給） 3,915
 - ・ 商工業団体活性化事業への支援 9,157
 地域商工業の活性化を図るため、商工会をはじめとする商工業団体等が実施する事業に対して補助金を交付します。
- 藍染振興事業の推進 [再掲：35頁]
 各種イベントに出展し、藍染体験等を通じて羽生市の藍染を積極的にPRします。

3. 観光の振興

- 新たな農業モデル拠点の形成及び観光農園等を活用した観光振興の推進 [再掲：31頁] 210
 - ・ 観光農園等基本構想に基づき、観光農園や高収益作物への転換モデル拠点の形成を図ります。そのため、引き続き参入を検討する事業者と協議・調整を重ね、参入事業者の選定を進めます。
 また、観光農園、キャッセ羽生等の周辺施設との連携により観光交流拡大を目指します。
 - ・ 「世界キャラクターさみっとin羽生」の開催 10,000
 羽生の観光資源として「世界キャラクターさみっとin羽生」を支援します。全国各地との友好と交流を広げながら、観光資源として磨き上げ、地域創生へと展開します。

- **観光事業の推進** 29,000
一般社団法人化した観光協会と連携し、引き続き、さくらまつり、藤まつり、夏祭りや菊花大会などのイベントを充実させ、観光施策を拡充します。
- **藍染体験コーナーの運営** 1,512
羽生市の伝統的な工芸である藍染が体験できるコーナーを運営します。
- **ふれ藍ショップの展開** 1,040
藍染関連商品を市民プラザ1階「ふれ藍ショップ」において販売します。
- **利根川を生かした事業の推進** [再掲：38頁] 88
 - ・ スカイスports公園の管理 88
スカイスportsの拠点として公園の適正な維持管理を行います。
- **羽生水郷公園の維持管理（埼玉県実施事業）** [再掲：38頁]
生物と自然をテーマとした、魅力ある文化教養型レクリエーション施設として、適正な維持管理を実施します。

4. 勤労者支援・雇用の促進

- **中小企業従業員退職金等共済制度の運営** 5,650
中小企業従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、従業員が安心して就業できるよう、中小企業従業員退職金等共済制度を適正に運営します。
- **シルバー人材センターに対する支援** 17,385
シルバー人材センターへの支援を通して、高齢者の就労支援と健康で生きがいのある生活の実現及び地域社会の活性化に貢献します。
- **ワークヒルズ羽生の運営** 22,543
指定管理者制度を活用し、ワークヒルズ羽生の適切な運営を行い、会議や研修、講演会、室内スポーツなどの活動の場を提供します。
(指定管理期間 令和3年度から令和7年度)
- **失業者生活資金貸付事業** 200
市内在住で失業された方に対して、生活資金の貸し付けを行います。
(貸付限度額：1世帯あたり最大20万円)
- **産業労働者住宅資金貸付事業** 5,000
産業労働者住宅貸付制度の利用者が安心して返済できるよう、金融機関に対して預託を行います。
- **住居確保給付金の支給** [再掲：26頁] 8,424
離職等により住居を失った方又は失う恐れのある方に対して住居確保給付金を支給し、住居の確保を図り就労自立を支援します。

5. 企業誘致の推進

○ 上岩瀬地区産業団地の整備促進（県企業局施行）〔再掲:36頁〕 11,300

埼玉県企業局と共同で進めている上岩瀬地区の産業団地整備を促進します。整備の進捗に併せ、取付道路工事及び上水道管布設等の区域内外の周辺整備を進め、年度内の産業団地竣工（土地引き渡し）を目指します。

- ・ 給水管布設工事 3,300
- ・ 区域外取付道路工事 8,000

○ 岩瀬土地区画整理事業の整備促進（組合施行）〔再掲:36頁〕 754,862

岩瀬土地区画整理事業を促進します。北工区については、工業用地や道路、水路を整備します。中央工区においては、区域の南北を繋ぐ幹線道路である公園通り線、羽生駅西口との連結道路である上西口中岩瀬線の道路築造工事や建物移転補償等を行います。

- ・ 岩瀬土地区画整理組合補助金 317,053
岩瀬土地区画整理組合が施行する事業に対して補助金を交付します。
(補助金内訳)
 - ・ 国県補助事業分（都市計画道路、区画道路） 161,222
 - ・ 市単独事業分 155,831
- ・ 上水道配水管の整備〔再掲:36,38頁〕 137,509
- ・ 下水道管渠の整備〔再掲:36,39頁〕 300,300

○ 企業誘致のPR〔再掲:36頁〕 579

市内への企業誘致を推進するため、企業ニーズを把握するとともに、各種優遇制度の周知や優れた立地特性など羽生市の魅力を県内外へ積極的に発信します。

6. シティプロモーションの推進

○ ふるさと応援寄附金事業〔再掲:41頁〕 148,955

地域資源を活かした魅力的な返礼品を発掘し、メニュー充実に努めます。また、地域PRも兼ねた戦略的な情報発信を行い、ふるさと応援寄附を通じて、羽生市のサポーターを増やし、寄附額向上に繋がります。

- ・ ふるさと応援寄附金（基金積立） 100,000
- ・ ふるさと応援寄附返礼品（寄附金額の30%相当） 30,000
- ・ ふるさと応援寄附申込システム使用料 7,728
- ・ その他（郵便料他） 11,226

○ 藍染振興事業の推進〔再掲:33頁〕

関連イベントに出展し、藍染体験等を通じて羽生市の藍染を積極的にPRします。

○ シティプロモーション研修の実施 100

先進事例から実践的で効果的なPR方法や取組みを学び、検証を加えることにより、市職員が羽生市の魅力発信を様々な分野で実践できるようにします。

○ 動画を活用した魅力発信

活気あるまちづくりにつながる羽生市の魅力発信に加えて、新たな生活様式に対応した情報発信を強化します。

政策6 都市基盤(インフラを整え生活を支えるまちをつくる)

1. 市街地等の整備

- 上岩瀬地区産業団地の整備促進（県企業局施行）〔再掲:35頁〕 11,300
埼玉県企業局と共同で進めている上岩瀬地区の産業団地整備を促進します。整備の進捗に併せ、取付道路工事及び上水道管布設等の区域内外の周辺整備を進め、年度内の産業団地竣工（土地引き渡し）を目指します。
 - ・ 給水管布設工事 3,300
 - ・ 区域外取付道路工事 8,000

- 岩瀬土地区画整理事業の整備促進（組合施行）〔再掲:35頁〕 754,862
岩瀬土地区画整理事業を促進します。北工区については、工業用地や道路、水路を整備します。中央工区においては、区域の南北を繋ぐ幹線道路である公園通り線、羽生駅西口との連結道路である上西口中岩瀬線の道路築造工事や建物移転補償等を行います。
 - ・ 岩瀬土地区画整理組合補助金 317,053
岩瀬土地区画整理組合が施行する事業に対して補助金を交付します。
(補助金内訳)
 - 国県補助事業分（都市計画道路、区画道路） 161,222
 - 市単独事業分 155,831
 - ・ 上水道配水管の整備〔再掲:35,38頁〕 137,509
 - ・ 下水道管渠の整備〔再掲:35,39頁〕 300,300

- 企業誘致のPR〔再掲:35頁〕 579
市内への企業誘致を推進するため、企業ニーズを把握するとともに、各種優遇制度の周知や優れた立地特性など羽生市の魅力を県内外へ積極的に発信します。

- 【新規】市営住宅長寿命化計画に基づく改善事業 50,446
「羽生市営住宅長寿命化計画」に基づき、長期活用を図るべき住棟の耐久性の向上、整備等の改善を実施します。令和4年度は、宮田団地外壁等の改修を行います。

- 市営住宅の管理運営 10,651
市営住宅5団地の入居者が安全で快適な生活を送れるよう適正な管理を実施します。

2. 道路の整備

- 幹線道路網等の整備促進 168,388
 - ・ 主要幹線道路等の整備 49,888
井泉中央道路の市道0118号線など、主要幹線道路の側溝改修、舗装補修、拡幅整備等を行い道路交通の円滑化を図ります。
 - ・ 地区要望道路の整備 118,500
各地区の要望に基づく道路整備を行い生活道路の利便性の向上を図ります。

- 通学路の安全対策 [再掲：30頁] 83,340
 - ・ 「第5期通学路整備計画」等に基づいた通学路安全対策の実施 1,650
 - ・ 通学路歩道整備等 81,690
- 橋梁維持更新事業 43,000
 - ・ 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修設計 13,000
 - 大字下新田地内・394号橋（会の川）設計 6,000
 - 大字中手子林地内・361号橋（繰舟落排水路）設計 7,000
 - ・ 橋梁点検業務（133橋） 30,000
- 羽生駅東口の電線地中化（埼玉県実施事業）

埼玉県が実施する電線地中化事業に協力して早期完成を目指します。
- 北部幹線の整備促進（埼玉県実施事業）

埼玉県が実施する北部幹線の整備事業に協力して早期完成を目指します。
- 国道125号4車線化及び122号、125号重用区間6車線化の整備促進
（埼玉県実施事業）

埼玉県が実施する国道125号の4車線化（神戸陸橋）、国道122号と国道125号の重用区間における6車線化整備事業に協力して早期完成を目指します。
- 協働のまちづくりに対する材料提供 [再掲：11頁] 7,716

地域の皆さんによる環境改善のための側溝蓋架けや草花の植付けなどの活動に対し、材料を提供します。

3. 移動手段の確保

- 【新規】乗合型デマンド交通（のりあいタクシー）実証運行の開始
[再掲：21頁] 29,452

高齢者など交通弱者の移動手段の確保やあい・あいバスの補完のため、乗合型デマンド交通（のりあいタクシー）の実証運行を令和4年10月より開始します。
- 公共交通会議の開催 53

地域公共交通会議委員の意見を伺いながら、乗合型デマンド交通等の市内公共交通の在り方を検討します。
- 鉄道輸送力の増強への取組 7,014
 - ・ 東武伊勢崎線の輸送力増強

東武伊勢崎線の輸送力増強を図るため、関係自治体と連携して、要望活動を引き続き行います。
 - ・ 秩父鉄道の整備促進 7,014

秩父鉄道の整備促進、安全対策の強化を図るため、関係自治体と連携し支援を実施します。
- あい・あいバス（福祉バス）の運行 21,907

市内移動の利便性の向上を図るため、福祉バスを運行します。

4. 上水道の整備

- 「中岩瀬配水場配水ポンプ盤」更新工事、「第2浄水場配水ポンプの一部」を更新へ向けた実施設計の実施 205,700
 - ・ 中岩瀬配水場配水ポンプ盤更新工事 187,000
 - ・ 第2浄水場No6・7配水ポンプ更新工事实施設計業務 18,700
- 老朽管更新事業の推進 68,640
老朽管の更新 346m (令和3年度末見込み 更新率 97.3%)
- 配水管の整備 214,060
 - ・ 新規ダクタイトイル铸铁管等 (2,899m) 208,560
(整備費内訳)
 - 配水管布設工事設計業務委託 10,560
 - 配水管布設工事 198,000
 - うち岩瀬土地区画整理事業関連工事 [再掲: 35,36頁] 137,509
 - ・ 県中川改修工事に伴う配水管の復旧等 [再掲: 28頁] 5,500
(県負担※既設管減耗分除く)
- 【新規】羽生駅東口の電線地中化(埼玉県実施事業)に伴う配水管の切り廻し工事 8,041
羽生駅東口駅前の無電柱化推進工事(県実施事業)に伴い、配水管の切り廻し工事を実施します。
- 水道料金等滞納対策の推進 32,235
水道料金等徴収業務を民間委託し滞納縮小に努めます。

5. 公園・緑地の整備

- 公園施設の計画的な整備 3,388
老朽化している公園設備等の更新を計画的に実施します。
- 公園の維持管理 [再掲: 11頁] 5,432
自治会と協力し、市内48公園の除草等業務を実施します。
- 利根川を生かした事業の推進 [再掲: 34頁] 88
 - ・ スカイスports公園の管理 88
スカイスportsの拠点として公園の適正な維持管理を行います。
- 羽生水郷公園の維持管理(埼玉県実施事業) [再掲: 34頁]
生物と自然をテーマとした、魅力ある文化教養型レクリエーション施設として、適正な維持管理を実施します。

政策7 生活環境(きれいで自然を感じるまちをつくる)

1. 下水道の整備

- 下水道管渠等の整備及び維持 351,990
 - ・ 下水道管渠等の整備 304,500
 - うち岩瀬土地区画整理事業地内[再掲：35,36頁] 300,300
 - ・ 取付管等設置及び汚水管渠補修修繕等 40,560
 - ・ 汚水管渠等調査業務 6,930
- 水質浄化センター及び中継ポンプ場運転管理 124,811
- スtockマネジメント計画に基づく施設改修(令和4年度分) 299,200
令和元年度に策定したStockマネジメント計画に基づき、令和3年度から令和6年度までの4か年かけて改築工事を実施します(4か年債務負担行額1,225,000)。
 - ・ 施設更新工事(令和4年度分) 299,200
- 持続的な下水道サービスの提供と経営基盤の強化 1,980
安定した経営を行うため下水道使用料の見直しを行います。
 - ・ 下水道使用料改定に伴うシステム改修業務 1,980

2. ごみ処理の適正化

- 【新規】行田羽生資源環境組合の設立及びごみ処理広域化の推進 [再掲：43頁] 37,502
行田市とのごみ処理に関する事務を共同処理するため、令和4年4月1日に一部事務組合を設立し、広域化によるごみ処理施設建設を推進します。
 - ・ 行田羽生資源環境組合負担金 37,502
(主な事業) 施設整備基本計画策定、PFI導入可能性調査、生活環境影響調査、埋蔵文化財発掘調査、土砂搬出工事など
- 清掃センター維持管理事業 157,000
 - ・ 焼却設備改修工事 80,000
 - ・ 焼却施設及び粗大ごみ処理施設の修繕 77,000
- 一般廃棄物処理施設整備基金の積立 100,000
一般廃棄物処理施設の更新に備え、計画的に基金を積み立てます。
- ごみ収集と処理体制の強化 324,675
 - ・ 適正で円滑なごみ収集業務の徹底 149,797
一般家庭ごみを適正かつ安全に収集します。
可燃ごみ 74,815 不燃ごみ 74,982
 - ・ 不燃物などの適正な処分 174,878
清掃センターから排出される不燃物、焼却灰、廃プラスチックなどを安全かつ確実に処分します。
- ごみ減量化運動の展開 68,980
 - ・ 資源ごみ分別及び収集業務の促進 68,790
自治会などと協力して、資源ごみの分別と回収を実施し、ごみの減量と資源化を促進します。

- ・ 事業系一般廃棄物の検問実施
清掃センターに運び込まれる事業系一般廃棄物の検問を実施し、適正な処理を図ります。
- ・ 不用家具等の再利用の推進
粗大ごみとして排出された家具類のうち使用可能な物は、無償で譲渡します。
- ・ 生ごみ処理機器購入の助成 190
ごみの減量化を進めるため、生ごみ処理機器の購入費用の一部を助成します。
電気式 1万円/機 コンポスター 2千円/基

3. 環境保全の推進

- 公害対策の推進 8,550
ダイオキシン類検査、水質、土壌、騒音、悪臭測定等を実施します。
- 地球温暖化対策の推進 4,433
 - ・ 【新規】脱炭素化への取組
脱炭素化を図るため、公共施設等の省エネ化や再エネ導入の検討を行います。
 - ・ 太陽光発電施設の運用 4,433
下村君地内に設置した太陽光発電施設（サンパーク村君・発電能力632kw）を運用・管理し、エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策となるCO2削減に貢献します。なお、発電した電力の売却によって、年間30,000千円の収入を見込んでいます。
 - ・ 家庭廃食用油の再生利用
各公民館、清掃センターにおいて植物性の家庭廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料として再生利用します。
- 汚泥再生処理センターの管理運営 184,400
- 合併処理浄化槽の整備促進 11,660
単独処理浄化槽又は汲み取り便槽に換えて合併処理浄化槽を設置する場合、その費用の一部を補助します。
- 不法投棄、土地の埋め立て規制の監視活動の徹底
警察、県等関係機関と協力して定期的に監視活動を実施します。

4. 空き家・空き地対策の推進

- 空家等対策の推進 676
 - ・ 空家等実態調査の実施
自治会と協力し、市内の実態を調査します。
 - ・ ワンストップ窓口機能
環境課が空家等問題のワンストップ窓口となり、空家等対策を推進します。
 - ・ 空き家・空き地個別相談会の開催
個別相談会を開催し、空家等に対する所有者の意識啓発を図ります。

政策8 行政経営(健全な経営で自律するまちをつくる)

1. 危機管理の充実

- 危機管理体制の充実
市民の生命、身体、財産及び市政に重大な影響を及ぼす危機の未然防止、また、発生時の被害を最小限に抑制するため、体制の充実を図ります。
- 市民への情報の提供 164,609
防災行政無線、全国瞬時警報システム(J-アラート)、ホームページ、メール配信サービス、避難情報等電話一斉配信サービス等の適正な管理、運用及び充実を図り、災害等の情報を市民に正確かつ迅速に提供します。

2. 持続可能な財政運営

- 地方公会計の活用 1,760
国の統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類を作成・公表します。
- 公共施設等総合管理計画の推進 36
羽生市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。また、羽生市公共施設個別施設計画に基づき、個々の施設の長寿命化や複合化・集約化等を進めます。
- 森林環境譲与税基金の積立 5,500
- ふるさと応援寄附金事業 [再掲: 35頁] 148,955
地域資源を活かした魅力的な返礼品を発掘し、メニュー充実に努めます。また、地域PRも兼ねた戦略的な情報発信を行い、ふるさと応援寄附を通じて、羽生市のサポーターを増やし、寄附額向上に繋がります。
 - ・ ふるさと応援寄附金(基金積立) 100,000
 - ・ ふるさと応援寄附返礼品(寄付金額の30%相当) 30,000
 - ・ ふるさと応援寄附申込システム使用料 7,728
 - ・ その他(郵便料他) 11,226
- ふるさと応援寄附金の活用 120,000
令和3年にいただいた寄附金を次の事業に活用します。
 - ① 少子高齢化対策に関する事業 37,146
 - ② 自然環境の保全や景観の維持再生に関する事業 17,639
 - ③ 文化・伝統・歴史を守るための事業 9,943
 - ④ その他個性豊かなふるさとづくりに資する事業 19,549
 - 4-1 キャラクター活動による地域交流及び観光の発展に関する事業 13,444
 - 4-2 新型コロナウイルス等感染症対策支援に関する事業 22,279
- 未利用土地の処分推進
未利用土地の売却処分を推進し、歳入の確保に努めます。
- 特定規模電気事業者の活用
市庁舎、市民プラザ、清掃センター、水質浄化センター、小・中学校等34施設について、特定規模電気事業者を活用することにより、電気料金を抑制します。

○ **太陽光発電事業用地の貸付**

埋め立て済みの最終処分場等を太陽光発電事業用地として貸付けし、自主財源の確保を図ります。貸付面積18,326㎡ 貸付収入6,414千円

3. 開かれた市政の推進

○ **市民座談会の開催** [再掲：11頁]

地域の皆さんと、市政の課題や地域の活性化などについて意見交換を行います。

○ **パブリックコメント制度の運用** [再掲：11頁]

市民の意見を収集し、これを意思決定の参考にするとともに、収集した意見の概要や市の見解を公表します。

○ **出前講座の開催** [再掲：11頁]

職員が市民の皆さんのところへお伺いし、市の仕事や制度について説明します。

○ **市民相談の推進** 9,294

- ・ 法律相談 月3回
- ・ 消費生活相談 週4回 [再掲：30頁]
- ・ 行政相談 月4回、行政書士・土地家屋調査士相談 月1回
- ・ 司法書士相談（多重債務等） 月1回
- ・ 結婚相談 月2回
- ・ 心配ごと相談 月4回(水曜日)
- ・ 女性相談 月4回 [再掲：13頁]

○ **情報セキュリティの徹底**

個人情報などの保護を徹底するため、会計年度任用職員を含めた全職員対象の情報セキュリティ研修や各課を対象とした情報セキュリティ監査を実施します。

○ **自治体情報セキュリティの強化** 2,983

インターネット接続のセキュリティ対策を県に集約し集中監視することで、情報資産を守ります。

○ **電算業務コンサルティングの活用** 515

IT専門家からのアドバイスを基に、情報セキュリティの確保や新たな技術の導入及び価格などの妥当性を検証します。

○ **メール配信サービスの実施** 462

災害などの緊急情報やイベント情報などをお知らせするメール配信サービスを実施します。

○ **埼玉県電子入札共同システムの運用** 1,344

入札の透明性や事務効率の向上を図るため、埼玉県が運用する共同システムを活用し、電子入札を実施します。

○ **議会中継映像の配信** 986

議会本会議の様子を庁舎1階ロビー及び市議会ホームページ上においてライブ中継し、また、議会終了後には市議会ホームページにおいても録画映像を配信します。

○ **情報公開の適正な運用**

公正で開かれた市政を推進するため、情報公開制度を適正に運用します。

4. 行政経営の効率化

- **【新規】行田羽生資源環境組合の設立及びごみ処理広域化の推進** [再掲：39頁] 37,502
行田市とのごみ処理に関する事務を共同処理するため、令和4年4月1日に一部事務組合を設立し、広域化によるごみ処理施設建設を推進します。
 - ・ 行田羽生資源環境組合負担金 37,502
(主な事業) 施設整備基本計画策定、PFI導入可能性調査、生活環境影響調査、埋蔵文化財発掘調査、土砂搬出工事など
- **第6次総合振興計画後期基本計画の策定** 2,000
将来都市像「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち 羽生」を実現するため、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする後期基本計画を策定します。
(令和3、4年度継続事業 総額事業費：8,000千円)
- **行政のデジタル化への推進** 4,092
羽生市DX推進計画に基づき、RPAの導入・活用の推進及び行政手続きのオンライン化を図ります。
- **埼玉県共同利用市町村電子申請サービスの活用** 230
24時間・365日いつでも、スマートフォンや自宅のパソコンなどから各種申請や届出が行える電子申請サービスを活用します。
- **第6次行政改革大綱後期行政改革プログラムの策定** 210
令和4年度に前期行政改革プログラムが終了することに伴い、デジタル化などの視点を取り入れた後期行政改革プログラムを策定します。(計画期間 令和5年度から令和9年度まで)
- **市民アンケートの実施** 478
「第6次総合振興計画」、「第6次行政改革大綱・前期行政改革プログラム」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標指標の達成度を確認するため、市民アンケートを実施します。
- **移住促進のためのPR**
移住を促進するため、移住相談会等のイベントへの参加、HPやPR冊子の活用によるプロモーションを実施します。
- **マイナンバーカードの普及促進** 5,574
イベント等の実施時においてPR活動や申請受付を実施し、交付率の向上及び円滑な交付に努めます。
- **証明書等のコンビニ交付サービスの運用** 6,408
マイナンバーカードを利用して住民票等をコンビニエンスストアで取得できるサービスの安定運用を図ります。
- **社会保障・税番号制度対応システムの構築** 4,729
平成29年7月から開始した社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の情報ネットワークシステムとの連携にかかるシステム対応等を実施します。

- **職員のスキルアップの推進** 1,016
職員を対象に各種研修を実施し、行政サービスに必要な専門知識や組織マネジメントなどを学び、職員の資質向上を図ります。
- **人事評価制度の活用**
目標と達成度を評価する人事評価制度を会計年度任用職員を含めた全職員対象に実施します。
また、前年度の評価結果を翌年度の昇給、勤勉手当等に反映させます。
- **職員ストレスチェックの実施** 188
年1回、職員のストレスチェックを実施し、セルフケアに生かすとともに、心の健康管理に努めます。
- **働き方改革の推進**
年次有給休暇の取得促進や時間外勤務の抑制等により、ワークライフバランスの実現を図ります。
- **再任用制度の適切な運用及び定年引き上げに向けた準備**

令和4年度 施策の概要

～羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略～

基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

◇ 企業誘致を推進する

- 上岩瀬産業団地の整備促進 [35. 36頁]
- 岩瀬土地地区画整理事業の整備促進（組合施行） [10. 35. 36頁]
- 企業誘致のPR [35. 36頁]

◇ 農業を活性化する

- スマート農業の推進 [10頁]
- 地域農業観光拠点活性化事業 [10頁]
- 新たな農業モデル拠点の形成及び観光農園等
を活用した観光振興の推進 [31. 33頁]
- 強い農業づくり支援事業 [31頁]
- 農地中間管理事業の推進 [31頁]
- ほ場整備事業の推進 [31頁]
- はにゅう農業担い手育成塾 [31頁]
- 農業大学校への就農研修支援の充実 [32頁]
- 経営継承・発展支援事業費補助金 [32頁]
- 新規就農者等に対する経営安定の支援 [32頁]
- 遊休農地解消対策の推進 [32頁]

◇ 働きやすい環境づくりを支援する

- 地域経済活性化事業 [10頁]
- 新規設備等導入サポート補助金 [10頁]
- 羽生市NEXT商店街プロジェクトの推進 [10頁]
- 新規事業チャレンジ補助金 [10頁]
- 空き店舗対策事業の推進 [32頁]
- 地域商店街活性化イベントの開催 [32頁]
- 創業支援セミナーの開催 [32頁]
- 創業支援ワンストップ相談窓口の運営 [32頁]
- 創業支援事業補助金の交付 [33頁]
- 創業支援交流会等の開催 [33頁]
- シニア向けセミナーの開催 [33頁]
- 女性向けセミナーの開催 [33頁]
- 事業承継セミナーの開催 [33頁]

基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、特色のある教育を提供する

- ◇ 結婚を応援する
 - カップリングパーティーの開催 [21頁]
 - 結婚相談 [42頁]
- ◇ 妊娠・出産・子育てを支援する
 - 子ども家庭総合支援拠点の設置・運営 [14頁]
 - 医療的ケア児への支援 [14. 18頁]
 - 産婦健康診査の実施 [14. 24頁]
 - 病児保育施設整備支援事業 [14頁]
 - はにゅうすくすく（地域子育て世代包括支援センター）の運営 [14頁]
 - こどもひろば（子育て支援拠点施設）の運営 [14頁]
 - 子育て支援ヘルパー事業の実施 [15頁]
 - ファミリー・サポート・センター事業の推進 [15頁]
 - 子育てインフルエンザ予防接種費用の助成 [15. 24頁]
 - 不妊治療・不妊検査等に対する支援 [25頁]
- ◇ 特色ある教育を提供する
 - G I G Aスクール構想の推進 [17頁]
 - 小学校校務員の配置 [17頁]
 - 中学生の学力向上への取組み [17頁]
 - A L T全校常駐配置 [12. 18頁]
 - 学力アップ羽生塾の開催 [18頁]
 - 羽生市学力アップテストの実施 [18頁]
 - 子ども大学の開校 [20頁]

基本目標3 時代に合った地域をつくる

- ◇ 一人ひとりが健康に暮らせるまちづくりを推進する
 - 認知症対策の推進 [22頁]
 - 介護予防事業の推進 [22頁]
 - 健康チャレンジ事業の推進 [23頁]

- 生きがいづくりと健康づくりの推進 [23頁]
- 生活習慣病予防対策の推進 [23頁]
- 埼玉県レクリエーション大会inはにゅうの開催 [25頁]
- スポフェスinはにゅうの開催 [25頁]

◇ 安全で安心なまちづくりを推進する

- 防災行政無線のデジタル化の実施 [27頁]
- 自主防災組織への支援 [27頁]
- 防災備蓄品の整備 [28頁]
- 雨水浸水対策の推進 [28頁]
- 消防車両の整備 [29頁]
- 防犯啓発事業の推進 [30頁]

◇ 優れた住環境を提供する

- 岩瀬土地区画整理事業の整備促進（組合施行） [10. 35. 36頁]
- 羽生駅東口の電線地中化（埼玉県実施事業） [37. 38頁]
- 乗合型デマンド交通（のりあいタクシー）実証運行の開始 [21. 37頁]
- 空家等対策の推進 [40頁]
- 公共施設等総合管理計画の推進 [41頁]

基本目標4 地域資源を生かしブランド力を高める

◇ 地域資源を生かす

- 羽生学講座の開催 [13頁]
- 「世界キャラクターさみっとin羽生」の開催 [33頁]
- ふるさと応援寄附金事業 [35. 41頁]
- 動画を活用した魅力発信 [10. 35頁]

◇ 観光を振興する

- 新たな農業モデル拠点の形成及び観光農園等
を活用した観光振興の推進 [31. 33頁]
- 藍染振興事業の推進 [33. 35頁]
- 観光事業の推進 [34頁]

◇ 転入を促進する

- 移住促進のためのPR [43頁]